

# 予算決算審査委員会報告書

令和8年3月10日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和8年3月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 令和8年度備前市一般会計予算（厚生）	継続審査	—
議案第17号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）（厚生）	継続審査	—
報告第1号 専決処分（専決第3号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第9号））の承認を求めることについて	承認	なし



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和8年3月10日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後4時08分	閉会
場 所・形 態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	市民課長	江見清人
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	阿部礼子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、厚生所管部分の市民生活部、保健福祉部関係の審査となります。

議案第2号令和8年度備前市一般会計予算、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）、報告第1号専決処分（専決第3号令和7年度備前市一般会計補正予算（第9号））の承認を求めることについての審査を行いますことから、議事の運営に格別の御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、議案第2号、議案第17号については所管の記載がされた予算書を事務局に事前に配付させております。所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、席次表を配付させておりますので、現在審査中の部、課については座席表も参考にしてください。

それでは、報告第1号専決処分（専決第3号令和7年度備前市一般会計補正予算（第9号））の承認を求めることについて、歳入歳出一括で審査を行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告第1号に対する全ての審査を終了します。

これより報告第1号を採決します。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認されました。

以上で報告第1号の審査を終了します。

次に、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

厚生関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は、18、19ページをお開きください。

16款国庫支出金から22、23ページの16款国庫支出金、3項国庫委託金までを審査の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 市営墓地の永代使用料、補正追加で何件あったんでしょうかね。

○岡村環境課長 こちらの増ですが、新規で8件ございました。

○守井委員 国庫負担金、21ページのところの生活保護費の負担金なんですけど、生活保護費負担金が5,860万円の減額ということで全体で2億4,000万円ほど、2割超なんですけど、実績なんですけど、主なものは何だったんでしょうかね。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、当初見込みよりも受給者数の世帯数が減っているというような見込みで上げております。ちなみに令和6年度の実績が世帯数でいうと133、ただ今の実績の見込みであります118人ということで、その分約15名ほど減っていると。全体的にそういう生活保護の受給者が減っていると、高齢化等により減っているという状況でございます。

○守井委員 実員が減少しているのが実態だということの実績で理解しとっていいですかね。

○藤森社会福祉課長 委員お見込みのとおり、受給者が減っているという状況でございます。

○青山委員 関連なんですけど、これ例えば返納があったとか、そういったようなことでの減というのはなかったですか。一旦出してたんだけど、何かルールと違ったようなことで返納をしていただいたとか、そんなようなことというのはないんですか。

○藤森社会福祉課長 先ほど、この返納につきましてまた別の科目になると思うんですけども、その辺で調整はさせていただいておると思います。

○守井委員 21ページの国庫支出金のところの衛生費国庫補助金のところで環境衛生費補助金932万円の減額なんですけど、循環型社会形成推進交付金ということで予定していた事業を取りやめたというような格好かなと思うんですけど、歳出のほうもそうかもしれないんですけど、最終処分場の設計がこれに入ってたと思うんですけど、これ最終処分場をもう取りやめたというようなことで減額になったということで理解してよろしいんでしょうか。

○岡村環境課長 49ページの歳出のほうで設計のほうを予定しておりました。これに伴う交付金ということでここで減額のほうをさせていただいたんですけど、最終処分場を最初は建設をするというところから委託で外に出していくというような方針に変わりましたので、ここで減額のほうをさせていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

22ページ、23ページの17款県支出金、1項県負担金から26ページ、27ページの17款県支出金、3項県委託金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 25ページなんです。衛生費県補助金のうち公害対策費補助金の節のうち家庭の省エネ対策過疎化事業補助金が899万7,000円減額になっておるんですけども、当初1,112万円というようなところなんですけど、8割方の事業はやられてないというようなことなんで

すが、この理由はいかがだったのかなと思うんですが。

○岡村環境課長 実績見込みによるものでございますが、今回のこの補助金で太陽光4件、それからリチウムイオン電池が14件実施のほうがございました。こういった内容のことから減額するものでございます。

○中西委員 25ページの清掃総務費補助金、海ごみ地域対策推進事業補助金、ここが179万円減になるんですけど、これはどこかの事業が実際には行われなかったという実績になるんでしょうか。

○岡村環境課長 実際の事業のほうですが、産業振興課分と、それから建設課分とがございませう。産業建設課分につきましては鹿久居島、鶴島、頭島の漁港、それから建設課分につきましては久々井のほうが実施のほうがされなかったということで減額のほうさせていただいております。

○中西委員 議会でも海ごみの問題がよく取り上げられたりする中で、ここらあたりせつかく予算をつけていたにもかかわらずできなかったというのは何か理由があるんでしょうか。

○岡村環境課長 環境課のほうで実際の事業のほうをやってないんで、その詳細な部分というのはすいませんけど、把握しておりません。

○中西委員 これはそうすると歳出のどっかでは建設、産業の分が出てくるんでしょうか。

○岡村環境課長 そのとおりでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

26、27ページの18款財産収入から32、33ページの最後までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 31ページの雑入のところの雑入のところの総務費雑入というのはコミュニティ助成事業助成金（一般）250万円減額というようなことになってるんですが、国からのコミュニティの事業ということで満額使えばいいんじゃないのかなと、もったいないなってな感じで、実績によるのかなと思うんですけど、その減額はどういう理由によるんでしょうか。歳出見ても分かると思いますけど。

○江見市民課長 これにつきましては、宝くじを原資にしております自治振興センターの補助事業ということになります。今年度3件備前市内で申請がございまして、2件は採択をされたんですけども、1件は不採択ということで、これその自治振興センターのほうで可否というのを決めますので、1件が不採択ということで入ってこないですので、市から実施団体に出すのも減額になっております。そういうことで市で可否を決するものではございませんので、そこで歳入のほうも減額という形になります。

○守井委員 もったいない話で、恐らく助成事業の対象になるだろうということで申請していた

んだらうと思うんですけど、何らかの理由で採択にならなかったというようなことだらうと思うんですけど、申請するだけでもなかなか条件的に難しいんだらうと思うんですけど、精査されて不採択にならないようなことでよく事務局のほう調査してから出して、申請したらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○**青山委員** 同じく31ページ、雑入の民生費雑入、先ほどお聞きしました生活保護費の返還金ということですけど、何件あって、理由が分かれば教えてください。

○**藤森社会福祉課長** この件数、まだ詳細に決定してないんですけども、今回220万円ほど上げさせていただいております。生活保護の返還金の内訳ですけども、生活保護の第63条、年金等の遡求受給等とか、第78条の就労収支の未届分、保護変更による超過支給分等によって返還を受けております。今補正時には220万円ということを見込んでんですけども、若干220万円を超えているというような状況でして、まだ進行中ということでございます。

○**青山委員** 不正受給とかということでの返還というのはなかったんですか。

○**藤森社会福祉課長** 不正受給等過去にはございましたが、現在はそのように指導はしております。周知等はしております。過去にあった件もありまして、その分は解消はしております。

○**青山委員** これ私が詳細に調べたわけでも立ち会ったわけでもないんですけど、よく聞くのがあの人は生活保護をもらいながらこのようなことをしてるということで、それでいいのかということを知られたりもするんですけど、そんなようなことというのは。どういうふうなそういう調査とかされているのか、教えてください。

○**藤森社会福祉課長** 今は預貯金調査とか、あとケースワーカーが訪問しながら生活状況を確認しているというような状況ではございます。

○**青山委員** そういうことでの、せつかく頂ける人が出しにくかったり、あるいは誤解を招かないようなことでよろしくをお願いします。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は、36ページ、37ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費から40、41ページの2款総務費、4項選挙費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○**守井委員** 37ページの地域自治振興費の中の報償費の中、地域おこし協力隊の報償費3,167万5,000円のところは1,325万円減額になって約3分の1ぐらいの減額になっておるようです。地域おこし協力隊の養成をできるだけしていかなければならないなと思うんですけど

れども、予定よりも予算が執行できてないのはどういうことかなと思ってます。見たらここへ資料も出ておるようなんですけど、資料の説明と併せて御説明いただければありがたいかなと思います。

**○江見市民課長** 実績といたしましては、年度当初9名いた地域おこし協力隊が一覧表にも記載しております年度末には5名ということになります。それによりまして、減額という形を取っております。

この地域おこし協力隊につきましては、以前厚生文教委員会でも御説明をさせていただいたんですけれども、これまでの地域おこし協力隊、一覧を見ていただければ分かりますように、市内全域で全般的に例えば観光のことでございますとか、全般的なことで活動していただくということをお願いをしてきたんですけれども、実績といいますか、なかなか目に見えてこれできましたというところが今までだとない人も多いのかなということでもございましたので、今年度につきましては市役所の庁内の各部署でこういったテーマを決めたことで活動を地域おこし協力隊にお願いしてみませんかという投げかけをしてきて、そういったテーマを決めた活動というものに移っていきなと思っていただけたんですけれども、なかなかそこは手が挙がらなかったということで、新規についてはゼロという形に結果はなったんですけれども、今年度につきましてはそういうふうな結果で減額をさせていただいているという状況でございます。

**○守井委員** よそからできるだけの人が入ってきたほうが活性化につながるんじゃないかなと思うんで、また地域とも連携しながらぜひ今年度予算にもなってくるんかもしれませんが、実態に合わせて9名が5名になったということで理解はさせていただきます。

**○土器委員** 地域おこし協力隊員、備前市へ住む方はどのくらいの定着率なんですか。

**○江見市民課長** 詳しい数字を今持ち合わせていないんですけれども、約6割程度と御理解いただければと思います。

**○石原委員** 36、37ページ、地域振興費ですけれども、11節需用費、修繕料200万円ございますが、これはどちらの修繕をされたんでしょうか。

**○出射交通政策課長** こちらのほうは市営バスの修繕が今回高額なものが年度の初めから何台か続いたもので、想定外の支出になりましたので、今回その分の増額分を計上させていただいております。

**○石原委員** ちなみに何台分を。

**○出射交通政策課長** 年度の割と早い段階で2台修繕しております。それから、これから1台、細かい修繕なんかはちょいちょい出てくるんですけど、大きなものとしては3台程度ですね。

**○石原委員** その下の備品購入費で減額ですけれども、市営バスですかね。そもそもこの予算はいつ計上されとったやつでしたかね。

**○出射交通政策課長** こちらの予算自体は最初からお話ししますと当初予算ではデマンドタクシーとして8人乗りを10台ってところで計上していたものです。それは年度の頭で市長替わ

りまして方針変わりましたので、減額はしたんですけど、市営バスのほうの車両、ハイエース、小型の車両を今までリースしてたものを購入に切り替えたほうが過疎債なんかも充てたりできるので、財政的にいいんじゃないかということでその予算がちょうど同じぐらいになったので、そこは減額せずにそれを繰越明許として9月補正で充てさせていただきました。予算がついたら直ちに入札をする予定だったんですが、サイズのハイエースやキャラバンになるんですが、受注が停止してしまいまして、入札が執行できないような状況になりまして、今現在もその状況が続いておりますので、来年度中の購入の見込みというのがなかなか厳しくなってきましたので、今回こちらの補正予算で一旦減額させていただいて、当初予算で新たに今度8年度、9年度で債務負担行為組んで新たに計上させていただいております。

○石原委員 7年の当初ではデマンド交通の委託料として4,000万円でしたか、計上されておりましたが、そちらのほうは実績に応じて減額はここでされなくてもええんですか。

○出射交通政策課長 今年度は途中から今まで定額でお支払いしていたものを運行実績、距離に応じた運行実績も加味したような方式に変えております。それで、予算的に1時間時間を延長したというものもございましたので、20台稼働はしていませんが、当初12時までで上げていた定額のものも今現在は増えてきているので、実績見ながらということでここで減額はしておりません。

○石原委員 20台当初は予定でしたけれども、現状は今14台が稼働しとるということでよかったですね。

○出射交通政策課長 今現在はID.4が10台全て、それから軽四車両が5台、全部で15台稼働しております。そのあたりについては要求資料の中で提出させていただいてるものを参照していただけたらと思います。

○中西委員 デマンドなんですけども、今現在15台稼働していると。つまり軽四が10台あるものが5台動いていると。5台は動いてないということなんですけど、今年度5台はどうするつもりだったんでしょうか。今年度は5台は駐車スペースに残って動かなかったと。動かそうとしたけども、それ以上動かすことはできなかつた。それは需要のほうと、それから運転手のほうの関係もあつただろうと思うんですが、例えばそれは今年度処分するという手もあつたでしょうし、それからあるいは他の公用車に替えるという方法もあつたかも分からない。今年度考えた結果が来年度へそれなりにつながっていくと思われるので、そのところを教えていただけたらと。

○畑下市民生活部長 それにつきまして、今年度はその経過を見まして来年度またどういうふうな形で使っていくかと今検討しているところでございます。

○中西委員 どんな検討してんですか。

○畑下市民生活部長 できれば公用車として使えるような形で検討しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

40ページ、41ページの3款民生費、1項社会福祉費から44ページ、45ページの3款民生費、3項児童福祉費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 45ページの児童福祉費の委託料、ここでこどもまんなか課の600万円というのが減額補正されてるんですけど、委託料ですからどういう理由でこれが減額補正になったのか、お聞かせください。

○竹林こどもまんなか課長 こちら予算取りの段階では国の補助基準に基づきまして国の補助基準額をベースで積算をしております。実際に契約する段におきましては、それぞれの団体から見積り徴収等を行いまして精査の上で行っております。そこでの実績による減額ということになります。

○中西委員 話としては論理的には分かるんですけども、具体的にどういう点でこれは委託料が減額になったんでしょう。

○竹林こどもまんなか課長 大きいところでは子ども第三の居場所の運営に係ります国の補助事業を使ってやっております。そちらの予算で国の補助基準額で取ってありましたところがこのほとんどの部分で、実際の見積り、実際実施する段におきましての契約額との差額でほとんど落としております。

○中西委員 それでは、相手側、第三の居場所の事業を行ってる運営団体は大変困ったということにはならないんですか。

○竹林こどもまんなか課長 その団体からの見積りに応じてそれを精査するわけですけども、大幅に減額とかということはしておりませんので、基本的には必要な経費がもう既に入っているということで考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

44、45ページの3款民生費、4項生活保護費から48、49ページの4款衛生費、1項保健衛生費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 45ページ的生活保護費のうちの生活保護総務費、20節の扶助費7,823万9,000円の減額ですが、先ほどお尋ねしたことによる減額になるのでしょうか。

○藤森社会福祉課長 この扶助費でございますが、主に見込んでる数字が当初とかなり異なってるという状況ございまして、具体的に申し上げますと生活扶助のほうが当初は230人ほど見込んでたんですけども、12月時点が160人程度ということなんです。

あと、個別に言いますと住宅扶助につきましても113世帯を見込んでたんですけど、約90世帯と。教育扶助のほうが9人を見込んでたんですけども、8人と。医療扶助の保護なんですけども、当初では15人、外来230人ということで見込んでたんですけども、12月時点では入院7人、外来150人。続きまして、介護扶助なんですけども、当初は在宅22名、施設9名ということで見込んでたんですけども、現状12月の時点では在宅13人、施設9人。生業扶助でございますが、当初は5人見込んでたんですけど、12月現在では4人と。葬祭扶助につきましては当初6件見込んでたんですけども、12月時点では3件、半分ということでございます。最後に、保護施設事務費なんですけれども、これにつきましては当初5人見込んでたんですけども、12月時点で4人ということでございまして、その人数が減ってるということでございまして、減額ということになってます。

○尾川委員 47ページの保健衛生総務費の扶助費のじん肺患者見舞金61万6,000円の減額について詳細を教えてください。

○阿部保健課長 当初の段階では190人ぐらいを見込んでいたんですけども、実質が160人程度になったために減額いたしております。3月時点で160人ぐらいを見込んでいたということになります。

○石原委員 48、49ページのゼロカーボンシティ促進補助金減額になってますけれども、当初が1,380万円でしたか。以前、この補助金はもう申込み、申請が殺到して即座に補助額いっぱいぐらいな記憶あるんですけど、その対象も狭まったこともあるのかなと思うんですけど、これ7年度はそうでもなかったということなんですか。

○岡村環境課長 こちらの補助金ですが、当初予算では太陽光、それから蓄電池のほうをそれぞれ20件ずつ予算のほうを計上しておりました。実際には太陽光が4件、それから蓄電池が14件というような実績になりましたので、このたび減額のほうをさせていただいております。

○中西委員 47ページのところで予防費、償還金利子及び割引料のところで国庫支出金の過年度分の返還金が771万1,000円出てるんですけど、この理由は何なんでしょうか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再開

○山本委員長 再開いたします。

○阿部保健課長 新型コロナワクチンの接種体制確保事業の返還分で、内訳としては725万円が予防接種ですね。令和5年度事業の令和6年度決算分のコロナワクチンの接種体制の確保事業です。それから、うち52万1,000円が風疹抗体検査の対策費補助金過年度分の返還金になります。

○守井委員 家庭の省エネ対策事業加速金になっとなんですけども、それがゼロカーボンシティ促進補助金に該当するんであれば差額があるんですけど、その差額というのは何でしょうか。

100万円ほど減額が多いような感じなんで、ほかのも減額してるような感じで。これ、単独事業が入ったということでしょうかね。

○岡村環境課長 県補助です。

○守井委員 県補助が入るとんかな。

○岡村環境課長 こちらの補助が、県補助が3分の1入っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

48、49ページの4款衛生費、2項清掃費から最後までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 48、49ページ、塵芥処理費の中の印刷製本費というの大きな減額ですけども、これごみ袋ですかね。

これ、今資料も先ほどお出しいただいて、予算と決算見込みで見込みの枚数は変わってないけれども、大きな減額なんですけども、これ何か理由というか、状況をお聞かせいただければ。

○岡村環境課長 こちらの印刷製本費ですが、入札を行いました執行残ということでこちらの減額となっております。

○石原委員 執行残が出てそれはありがたいんですけど、何か特別、ごみ袋に何かがあったんか、もうただ単にもう入札をしてこの金額で落ちてということ。

○岡村環境課長 こちらのごみ袋ですが、国内外を問わずということで作製のほうしております。そういったことから海外の情勢によりましてその金額等々も変わってきますので、こういった残額が出たというような形でございます。

○石原委員 その下の委託料の工事設計監理委託料、こちらの減額についてお聞かせいただければと思うんですが。

○岡村環境課長 こちらの工事設計監理委託料でございますが、当初三石の最終処分場を造るということで今年度工事の設計のほうを予定しておりました。しかしながら、先ほど御説明したとおり方針が大きく変わったというところで設計のほうをもう取りやめました。そういったところから事業の見直しによる執行残ということで上げさせていただいております。

○石原委員 それから、その下の備品購入費、公用車、こちらの減額はどのような状況なんですか。

○岡村環境課長 こちらがパッカー車の入札残でございます。

○尾川委員 指定ごみ袋の今説明があるあったんですけど、49ページの需用費の981万円ほど印刷製本費ということなんですけど、このくらいの誤差というたらどういふふうにかえたらいいんです。入札による減額ということなんですけど、どういふふうにか担当者とするかあお考えなんですか。

○岡村環境課長 予算取りをする際に3か年の平均というか、そういった部分も見ながら予算計上をしておるんですが、実際に可燃ごみの45リッターから不燃ごみの30リッターまでそれぞれのごみ袋をつくってまいります。そういった中で、例えばですが、不燃物の30リッターなんかは令和7年度はつくっておりますが、令和8年度はもうつくらないと。在庫の状況を見ながらごみ袋のほうを発注していくような形になりますので、そういった状況でございます。

○尾川委員 もう一点、国内外を問わず入札ということなんですけど、品質的にはごみ袋というか、袋でクレームというんか、そういうのは当然きちとした形で品質管理できると思うんですけど、そういう問題は起きてないんですか。

○岡村環境課長 枚数が枚数でございますので、中には持つ手のところがきちんとひっついてないというか、そういった案件は数件ございました。しかしながら、そういった部分に関してはうちの環境課のほうで取替えをするというような形では対応をさせていただいております。

○中西委員 国内外を問わずということなんですけど、これは入札に参加する資格の問題からして日本のエージェントがどっか外国の安いものを入れるという形での入札になってるわけですか。

○岡村環境課長 そのとおりでございます。

○中西委員 ちなみにどこの国のつくられたごみ袋が入っているんでしょうか。

○岡村環境課長 中国製だったと思います。

○中西委員 市内の事業所ではごみ袋をつくるような会社はないんでしょうか。

○岡村環境課長 備前市内ではごみ袋を作製するところというのは把握しておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表繰越明許費補正に入ります。

補正予算書は7ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、最後に全体で質疑漏れはありませんか。

○石原委員 細かい資料を車両についてお出しいただきまして、さっき今年度市営バスで3台大がかりな修繕言われたんですけど、この表で見るとどの車両が大きな修繕されたんですか。

○出射交通政策課長 今年度大きな修繕をしたものが4つ目のトヨタコースター1595、それから日野のポンチョ1659、それからこれから予定しているのが日野のリエッセⅡの1605、その3台になります。

○石原委員 車のことですから最初の2台既にトヨタのコースターと日野のポンチョですか。修繕によったらこんなんまだその辺しばらく大丈夫ですよということで。

○出射交通政策課長 そのように思ってます。ポンチョは特にまだ新しい車両ですので。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第2号令和8年度備前市一般会計予算中、厚生所管部分のうち、総合支所部関係を除く部分について審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進捗してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

厚生関係と記載のある箇所が審査対象です。

22ページ、23ページをお開きください。

14款分担金及び負担金、2項負担金から28ページ、29ページの15款使用料及び手数料、2項手数料までを審査の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 25ページなんですが、1の総務使用料のうち市営バスの使用料が該当するのかなと思うんですが、同じくデマンド交通使用料、昨年に比べて金額が増えた、これは200円徴収によるものの増収を考えておられるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○出射交通政策課長 市営バス及びデマンドタクシー使用料につきましては、お見込みのとおり来年度からマイナンバー提示で無料という制度がなくなりますので、それを見込んだ数字としております。

○中西委員 25ページのところの総務管理使用料で行政財産使用料なんですけど、ここが一昨年は124万5,000円で昨年は69万なんですけど、これ今回元へ戻ったといえれば戻ったんですけども、これどこが戻ったんでしょうか。

○江見市民課長 行政財産使用料のうち市民課分はサイクリングターミナルで1団体じん肺患者同盟さんに使用していただいて、それをお貸ししております。それがこの予算のうち12万3,000円になります。市民課分については特に増減はありませんので、例年同額とさせていただきます。

○守井委員 29ページ、衛生手数料の先ほどいろいろごみ袋のお話がありましたけど、清掃手数料のところでごみ処理手数料7,089万4,000円ということで年によってだんだん変わってくるのかなというのは先ほどの印刷費の関係もあるんですが、令和6年が7,358万円、令和7年が7,113万6,000円で、令和8年度は7,089万円というように少しずつ減額になってきているようなことで、ごみの数量が多少減ってきたと考えとってよろしいんでしょう

かね。

○岡村環境課長 こちらが指定ごみの販売収入、それから家電運搬手数料、それから粗大ごみの処理手数料、それから搬入一般廃棄物処理手数料等々を計上させていただいております。その中で、今委員御指摘のとおり指定ごみ袋の部分が5万円ぐらい前年と比較すると下がった金額では計上のほうをしておるところでございます。

○守井委員 ほとんど変わらないということで理解しておきます。

他の例えば運搬手数料とか搬入なんかは結構増えとるような感じもするんで、そちらが減ってるといようなことで。

○尾川委員 今の29ページの清掃手数料の下側、許可手数料というの、これ10万円上がってんですけど、これがどういうもんか簡単に教えてください。

○岡村環境課長 こちらの許可手数料でございますが、まずし尿運搬の許可5社分、それからごみ運搬の許可2社分、これにつきまして計上のほうをしております。こちらの許可のほうは2年に一回の更新というような形で今年度更新年でございますので、その費用を計上しておるところでございます。

○山本委員長 次に移らさせていただきます。

28、29ページの16款国庫支出金、1項国庫負担金から34ページ、35ページの16款国庫支出金まで、国庫支出金全てを審査の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 29ページなんですけど、1項国庫負担金の民生費国庫、2目の民生費国庫負担金、社会福祉総務費負担金1節のうち障害者自立支援給付費負担金5億800万円ということなんですけど、この障害者自立支援給付費の対象人員は何人になってますでしょうか。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、歳出のほうでは上げさせていただいております、歳出のほうの扶助費のほうで関係してくるんでございますが、対象に考えておりますのは件数としまして約9,000件を見込んでおります。ちなみに令和7年度の当初見込みが8,700件でございました。

○守井委員 1人が何件かあるというような感じで、人数は把握してないんですか。

○藤森社会福祉課長 これにつきましてはいろんな支援がございまして、件数での把握になっております。訪問系とか、日中活動系とか、施設とか、いろんな支援の給付でございまして、それぞれの件数でしか上げておりません。

○守井委員 31ページの国庫負担金のところの児童措置費負担金なんですけど、これも歳出のほうで出てくるんだろうと思うんですけど、国庫負担金なんですけど、児童手当の交付金は対象者数が何人になるんでしょうかね。若干減ってきてるような感じがするんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 こちら実人数で申し上げますと令和7年12月支給分としまして1,679人ということでございます。

申しました人数が保護者、児童手当の受給者である保護者の人数で1, 679人、そこに含まれております子供の数でいきますと2, 942人ということでございます。

○**青山委員** 同じ31ページの5節生活保護費の負担金なんですけど、生活困窮者自立相談支援事業費等の負担金、これが657万8, 000円、昨年が330万3, 000円ということで倍ぐらいになってるんですけど、何かこれは見込み多くなると、倍になるんかどうか分かりませんが、どんなような様子なんですか。

○**藤森社会福祉課長** これにつきましても歳出のところとも絡んでございますが、今年から自立相談支援事業という事業を新たに当初予算のほうでお願いしております。それが450万円ほど上げておまして、その分に係る補助、収入、歳入のほうが上がっております。ちなみに4分の3が自立相談支援事業に係る歳入ということでございます。

○**青山委員** この自立相談支援が新たに加わったと考えとけばいいんですか。

○**藤森社会福祉課長** 委員お見込みのとおりでございます。

○**守井委員** 33ページ、国庫補助金の衛生費国庫補助金のうちの公害対策費補助金の休廃止鉱山鉱害防止事業補助金が7年度に比べてかなり増えてる総額になってるんですが、このあたりの理由は何か事業をやられる予定があるのかどうかということですね。歳出のほうもあるんかもしれませんけど。

○**岡村環境課長** こちらの補助金ですが、野谷の稼働によるものと、それから人件費の増額、それから物価高騰等々を伴いましてこのような歳入のほうを予定しておるところでございます。

○**尾川委員** ページ33ページのひとり親家庭等福祉費補助金、これ歳出のほうで見りゃええんでしょけど、母子家庭等対策総合支援事業補助金が増額になっとんんですけど、このあたりについて何か新しい事業を行うんかどうかについて教えてもらいたいと思うんですが。

○**竹林こどもまんなか課長** こちら増額理由でございますが、このうちの大きなところを占めているのが子どもの居場所づくり促進事業補助金、子ども食堂とかの補助金の事業費に対する補助がここに入っております。そちら歳出が増額になっておりますので、それに伴いまして国庫補助も増額になっているということでございます。

○**森本委員** 30、31の民生費国庫補助金の生活保護費補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で、これ家計改善事業も入ってると思うんですけど、その残りは最終的にどこになるのか、教えていただきたいと思うんですけど。

○**藤森社会福祉課長** 今回の生活困窮者支援に関わるものにつきましては技術支援と住宅確保給付金ということで上がっております。あと、就労支援の関係の職員の給与費等が上がっておりまして、その書き方につきましてまた別の科目になっておりまして、ここの分ではございません。

○**森本委員** 家計改善はこちらのほうには入ってないということですね。ほかの科目で、住宅確保とかほかの部分で入ってるということですね。

○**藤森社会福祉課長** 失礼しました。勘違いしておりまして、これは31ページの生活困窮者で

したかね。困窮者と就労事業の補助金のほうには家計改善が入っておりまして、さっき自立支援のほうに、自立支援のほうは入っておりまして、紛らわしくて勘違いして申し訳なかったんですけども、自立相談のほうは自立相談支援事業等負担金で、生活困窮者のほうは家計改善と中国残留邦人等の援助ということで入っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、34、35ページの17款県支出金、1項県負担金から44ページ、45ページの17款県支出金、3項県委託金、県支出金全てを審査の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 39ページの衛生費の県補助金のところで先ほども聞いたんですけど、公害対策費補助金1,757万8,000円のうち家庭の省エネ対策加速化事業補助金が292万円ということで、昨年と比べて非常に減っておりますんですが、これは補正でも減ったんですけども、この内容はいかがでしょうか。

○岡村環境課長 この補助事業でございますが、令和8年度につきましては給湯器上限4万円掛ける40基の160万円、それから蓄電池上限6万6,000円掛ける15基の99万円、それから軽EV上限6万6,000円掛ける5台分33万円ということで計上のほうをさせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

44ページ、45ページの18款財産収入、1項財産運用収入から48ページ、49ページの21款繰越金までを審査の範囲といたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページ、51ページの22款諸収入から56ページ、57ページの22款諸収入、5項雑入までを審査の範囲といたします。

○守井委員 55ページの総務費雑入のところのコミュニティ助成事業助成金が250万円で、令和8年度は1件のみかなと思うんですけども、状況はいかがですか。

○江見市民課長 これにつきましては委員おっしゃるとおり1件の申請を受けております。今、まだ自治振興センターのほうで可否についてはまだ出てきてはいないんですけども、一応予算として上げさせていただいているというものでございます。

○守井委員 申請どおり通るような感じはあるんでしょうか。

○江見市民課長 こればかりはこちらにも分からないというのが正直なところではあるんですけども、先ほどの補正予算で不採択となった1件についてもう一度ということで今回上げさせ

ていただいております、まだ不採択だという通知を受けていないので、このままいけば採択されるのではないかという期待は持っております。

○青山委員 56、57ページの33節衛生費雑入、自動車メーカー負担金、これは1,005万6,000円ですか。前年度は384万円、3倍近く上がってるんですが、内容と、それから上がった理由を教えてください。

○岡村環境課長 こちらの補助金でございますが、今年度伝産会館、それから市民センター、三石の3か所の急速充電器の更新のほうを予定しております。それに伴う補助金のほうをこのたび上げさせていただいております。それとともに、急速充電器の提携料というところでそのうち75万6,000円がこちらの提携料のほうを予定しておるところでございます。

○青山委員 私も以前EV車に乗っていて、あそこの市民センターのところも使わせていただいたりしたんですけど、これ今どのくらい利用率ありますか。

○岡村環境課長 今年度11月頃から市民センター、それから伝産会館、三石、それから日生、あと吉永、こちらが急速充電器が使えないような状況になっております。日生につきましては今年度2月の中旬だったと思うんですが、新しいものに更新をしまして、それ以降使えるような形になっております。そういったところから、詳細な利用の回数というのを把握できておりません。

○青山委員 使用の際にカードを使ってとかというのがあると思うんですけど、支所なり、そこへ申し出てとかというところは今言われた中でいうとどこどこになるのか、もしくはもうそういう窓口を通してじゃなくてやれるのか、そこだけ教えてください。

○岡村環境課長 それぞれ電気自動車に乗られている方というのはカードをつくられと思うんです。それぞれカードを差して充電、それを利用されるとこの株式会社e-Mobility Powerさんのほうから市のほうに実際に使った料金が入金されるというような形でございます。

○青山委員 窓口々申し込んで使わせてくださいということというのはもうないわけですね。

○岡村環境課長 そのとおりです。もう御自身のカードを持っていかれて急速充電器の画面のところ当てていただいて充電をするというようなこととなります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

56ページ、57ページの23款市債、1項市債から58ページ、59ページまで、最後まで審査の範囲といたします。歳入の最後。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に入ります。

審査の範囲は62、63ページの2款総務費、1項総務管理費から76ページ、77ページの

2款総務費、1項総務管理費の10目消費者生活費までを審査の範囲といたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、76、77ページの2款総務費、1項総務管理費の11目地域振興費から84ページ、85ページの2款総務費、2項徴税費までを審査の範囲といたします。

○**守井委員** 77ページの地域振興費のうち節11節の需用費のうち修繕料が1,200万円入ってるんですが、修繕予定はどどこでしょうか。

○**出射交通政策課長** こちらは市営バスに係る修繕費になります。どちらというか、車検費用ですとか、法定点検、1年点検ですとかオイル交換、タイヤの着脱等も含めまして、また一般的な修繕を幾らか見込んでこの金額で計上しております。

○**松本委員** 79ページの負担金補助及び交付金で離島定期船運航補助金ですけど。これ1,100万円云々、これは定期船の利用料だけですか、運賃というんか。

○**出射交通政策課長** こちらのほう、今回内訳のほうを資料提出させていただいております。デマンド交通と定期船が一緒になったA4の横型のものです。こちらのほう、定期船を運航しております大生汽船のほうへ経費から収益を引いた赤字部分を国と県と市で補助するものでございます。ですので、収入に対してというものではないです。ただ、こちらのほうは定期船の運航に係るもののみになります。

○**松本委員** そしたら、これ市の負担分だけがこれで、国庫とか県補助金というのは別なんですね。

○**出射交通政策課長** まず、国庫のほうが確定してから残りの部分を市と県で折半するようになっております。

○**松本委員** もう実際補助金、国、県、市を含めてこれ合計したら4,000万円ぐらいになるんですか。それぐらいかかっているということですか。

○**出射交通政策課長** こちらまだ内定額にはなりますが、損失額としては国庫補助の隣に書かれている3,714万9,773円が対象額になります。

○**松本委員** 私問うてるのは補助金4,000万円ぐらいをつぎ込んで、それでこの定期船が成り立っていると理解していいんですか。

○**出射交通政策課長** そのとおりです。

○**松本委員** 私なぜこれを質問したかという、実際4,000万円ぐらいあの定期航路を利用する、維持するのに必要なんですね。確かに鴻島と大多府、ここを通ってる住人の方も利用していると思うんですけど、観光客も含めてこれぐらい定期船だけですよ、赤字というたらおかしいですから補助金を必要とされてるわけですね。この航路というのは今度の新観光船と重複、一緒じゃないですけど、これぐらいお客が来てないということの反映なんですね。

それで、私どうしてこういうことを言うかという、皆さん方含めて新観光船を今度ここへ導

入、どこまでどうなるか分かりませんが、これだけの赤字で維持されてる、そこに新観光船が入る、そしたらこの大生汽船、この航路のそのものの観光客も減るということです。大生汽船の営業も圧迫する。それから、それ以上にお客が来るんかどうかということは私非常に問題だと思えます。そのことをぜひ皆さん方の共通の認識にしてほしいと思えます。こういう条件の中で新観光船を運航するというのをどう思われますか。

○**畑下市民生活部長** 新しい観光船はこの航路は多分使えないと思いますので、その新しい観光船で観光客を呼べれば定期船のほうにも影響は出てくると思いますけれど、それはもうこれから今後どう展開していくかになると思いますので。

○**松本委員** 大生汽船の社長とあそこへ時々行くんですけど、非常にそういうことも含めて心配しとりますよ。

それ以上に私は、日生諸島を中心に新観光船が動く場合、非常に今でもこれだけお客が来てないということを感じてほしいと思えます。

○**中西委員** 77ページの委託料のところデマンド交通運転委託料、昨年が400万円で今年が300万円、先ほども話も出しましたが、この金額を落としてもやっていけるというところあたりの話を少し聞かせていただけたらと思います。

○**出射交通政策課長** デマンド交通委託料でございますが、現在15台運行しております車両ですが、このたびコールセンターを設置して配車システムが稼働しました。今まで地区に張りつけておりました運転手ですが、コールセンターが開設したことに伴いまして、車両のほうはエリアを限定せずに空いたところを運行できるようになりましたので、今回当初予算のほうでは10台に車を落としまして、それでも運行が可能と見込みましたので、10台で運行自体も。今距離制を入れておりましたが、平準化されるというところが見込まれますので、定額で1台年間300万円の10台で予算計上させていただいております。

○**中西委員** しかし、デマンドは20台しかないんじゃないんですか。10台全部動くということで計算されるわけですか。どうなんですか。

○**出射交通政策課長** 10台で賄えると見込んで今回計上させてもらっています。

○**中西委員** でも、昨年は400万円だったんでしょ。

○**出射交通政策課長** 昨年度は1台200万円の20台で4,000万円で計上しておりました。

○**中西委員** もともとの計算式が違うんだということが分かりました。

ところが、今年度この資料から見ると5台の軽四は動いてない。つまり15台で動いてるわけですよ。今年度、残りの5台はどうされるんかということなんですけども。

○**立川委員** 10台残る。

○**中西委員** 私の勘違いだったら申し訳ない。この資料によるとデマンドで使うタクシーは実際には20台と。でも、動いているのは15台しか動いてないと。今年度、1台300万円で10

台だとすると数が合わないじゃないですか、補充してるデマンドタクシーと。

○出射交通政策課長 20台所有しているうち8年度は10台の稼働を予定しておりますので、残りの10台を予備車ですとか、そのほかの活用の仕方を検討していきたいと思います。

○中西委員 残りの10台はどういう形になるわけですか。

○出射交通政策課長 何台かは予備車として保有して、あと残りはできれば公用車に転換したいとは思っておりますが、そこら辺はまだ協議の段階でございます。

○中西委員 その10台になるというのはフォルクスワーゲンの乗りにくい車が10台と軽四が10台、稼働するのは何台ずつなんですか。

○出射交通政策課長 台数のほうは今精査しているところではございます。バッテリーの状況でID.4のほうがいいのか、乗りやすさからいって軽四車両の希望が多かったりしますので、そちらのバランスというのは今詳細なところは考えているところでございます。

○中西委員 今回、1台300万円ということですけども、この300万円の算定の根拠は何なんでしょうか。

○出射交通政策課長 運転手の人件費と諸経費を込みで業者に委託するように検討しております。ベースとなるのは最初の令和5年度に開始したときの金額をベースにしております。

○中西委員 300万円の根拠となる計算式を一回出していただきたいと思います。

○森本委員 そしたら15台を置いてて来年度は10台ということは5台少なくなるということで、運転手の方がいらっしゃると思うんですけど、先ほど課長の説明でしたら来年は業者に委託すると。ということは、全員業者で個人の方はなくなるということで、その5人の個人の方を切ったのか、業者の方だけに委託するというにされたのか、市はこれまで運転手を増やすということで募集していった、そういう方が応募されて来てると思うんですけど、その5人の方はどういうふうにしてお断りされるんですか。どう選別されるのか、教えてください。

○出射交通政策課長 来年度はこちらの資料にも書いておりますが、市内のタクシー事業者、介護タクシーを含めた6社に委託を予定しております。これまで個人の方にも委託をお願いしていましたが、そういったところは昨年度の募集の段階から来年度以降の状態については引き続きかどうかというのは定かでないというところは申し上げて募集はしてございました。雇用に関してはそういうところで募集をかけておりましたので、御理解いただいて、一部の方はタクシー事業者のほうも人手を確保するために今運行されている方にお声かけされているようなところもあるようでございます。

○森本委員 市民の方から配車システムがコールセンター一本に変わって実際のところ40分たっても来なかったとか、いろんなトラブルも正直こちらのほうの耳には入っているんですけど、スタートしたばかりだから長い目で見てやってくださいとお伝えはしているんですけども、これ10台でしっかり回ると踏んでおられるんでしょうか。トラブル等はどうなんでしょうか。

○出射交通政策課長 運行のデータは過去の運行のデータをシステムに入れてシミュレーション

等もしてみまして10台で賄えるだろうということで判断いたしました。

○森本委員 シミュレーションして賄えるだろうということで、始まってないので、何とも言えないんですけど、年度途中とかで回らないということになったら増やすという考えはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○出射交通政策課長 そういったところは視野には入れておきたいと思っております。

○尾川委員 77ページの会計年度任用職員の報酬の対象者、何名で、それから給料のほうの会計年度任用職員の対象者は何名で、勤務形態というのを教えてもらえたらと思うんですけど。

○出射交通政策課長 まず、報酬のほうの会計年度任用職員は運行管理者、パートタイム任用職員1日7.5時間、パートタイム任用職員の運行管理者2名とパートタイムの事務補助員の1名です。それから、給料のほうはフルタイムの会計年度任用職員で、これは運転員11名を見込んでおります。

○石原委員 先ほどのデマンドのほうに戻るんですけども、令和8年度はタクシー事業者さんに運行委託をされて、そういう流れであるならば例えば運行時間、今まで13時ですかね、そういうものもタクシー事業者さん等の理解を得られて幾らか運行時間の延長とか、そういうところも今後公共交通会議等々になるんでしょうけど、そういう流れ、そういう方向へ担当当局としても見据えておられるんでしょうか。

○出射交通政策課長 今現在は時間延長につきましては予定はしておりませんが、今後そういったところも協議がしていけたらなとは思っております。

○石原委員 いろいろ利用料の条例改正もせんだっての議会で否決をされたりもあつたりしますが、料金設定の在り方であつたり、運行時間、エリアも引き続き、それから予約システムも導入されたんでしょうから、僕もこの間一般質問で荒尾市さんも引き合いに出しながらお願いはしたところですけど、予約の在り方より市民の皆さん利用しやすい形、予約が何時までがじゃあ締切りなのか、何時まで受付をされるのかということも含めて、この間の一般質問でも市営バスで年間約1億5,000万円の経費、デマンド交通で令和8年度3,300万円、それだけの経費をかけながら市民の皆さんの満足度の低さたるやこれもうあんまりにも寂しい状況だと思うんで、総力を挙げて御検討いただかんとこれいつまでたっても不満が出るばかりで、それから改めて令和7年度の当初で出てきとったハイエースクラスの10台追加購入、あれせんでよかったのと、10台でいけたんじゃないかと改めて感じたところと、そもそもデマンド交通の目的として身近な市営バスのバス停であつたり、JRの駅であつたりということまでの移動手段、そこから始まったと思うんですけど、利用状況の行き先一覧もお出しいただけてますけれども、そこんところは寂しいんじゃないかなとは思いますが。その目的達成するために新年度から例えばダイヤの改正とか、便数を増やしたり、利用状況に応じて減じたり、いろいろそのあたり検討されてというところなんですかね。

○出射交通政策課長 ダイヤのほうについては毎年見直しを行っております。JRのダイヤ改正

等もございますので、そういったものに合わせたダイヤ改正なども行っております。

それから、この4月1日時点での変更ですが、宇野バスさんで使われてるバス停で線が重複してるところで市営バスは止まってなかったところ、正確にどこだったかが今すぐ出てこないんですが、そこを2つほど伊部方面に行く分のところを宇野バスさんに許可をいただきまして止まれるようにしておりますし、4月からは休日だけになりますが、東鶴山線のほうでテレビとかで話題となってます駄菓子の大町まで行けるように経路を延伸したりとか、そういった今現在は細かい改善を行っております。今後も実現できるかどうかはまだ見通しは立っておりませんが、西方面、香登や西鶴山方面、伊部方面へのバスのほうがなかなか宇野バスさんとかぶっているところがあるので、手薄になっているところを何とか強化できないかと担当のほうでは考えております。

**○石原委員** 交通事業者さんもろもろ絡むところでしょうから、本当に大変な分野だと思いますけれども、ぜひとも頑張ってくださいをお願いするのと、資料が出ててデマンドの利用状況ですけれども、これ伊里地区が以前からですけど、圧倒的に多いんだというのが見てとれるのと、それから伊里の方々が一番下の表のバス停に行かれる方が非常に飛び抜けて多いんですけど、これって恐らくこの468人のうちマルナカのバス停へ行かれる方はこちらでカウントされとんかなと。そのあたりも分析していただいて、この集計のありようというか、カウントの仕方というか、そのあたりをまた教えてください。

**○出射交通政策課長** マルナカであればバス停カウントではなく買物カウントさせていただいておりますので、バス停の件数が多いのはマルナカではないと思うんです。ただ、目的地が本当にバス停かどうかというところまでは精査はできておりませんが、伊里地区ですと日生線が走っておりますので、片上まで出るとか、日生病院へ行くようなときはそちらのほうに乗られるのかなというような想定も、これが全部とは思いませんが、そういったところもあるのかなと考えられます。

**○石原委員** 市営バスにとって伊里の方は有意な運行手段になり得ると思うんで、そこは担当当局としてもある意味成果を上げとるようなところだと思うんで、そのあたりをまたの機会でマルナカ以外にも伊里地区バス停たくさんありますんで、もうすごい突出して伊里の方はバス利用されとんで、これはもう誇るべき成果じゃないんかなと、そのあたりまた精査いただいとお教えいただければと思います。

**○尾川委員** いろいろ話があったんですけど、軽四4人乗り10台、今度20台になるということはどうなるか、もう一度この資料に基づいて休車とか、もう使わんよというのと継続して使うのと説明してもらえたらと思うんですけど。

**○出射交通政策課長** 来年度以降の稼働する10台につきましては、今配置の状況というのは検討中でございますので、この車が走るというところは申し上げにくいところではございます。

**○尾川委員** デマンドのほうで20台ありますね。それは要するにどれを休車にするかというの

はまだ未確定と理解したらええわけ。

例えば4人乗りのほうの伊部、片上、東鶴山、日生西、東、一応この7年度では書いてある。この運行もはっきりしてないということですか。5台、その下の空白の分は止まるということと、今回は300万円で10台を委託すると理解したんじゃないけど、そしたらこの中に20台あるけど、その半分だけ動かすということで車種については未確定と、その辺をもうちょっと教えてもらえたらと。

**○出射交通政策課長** おっしゃるとおりでございます。車種については未確定で現在検討中というところで10台が稼働します。地区へ台数を張りつけるのではなくてどこでも走れるようにして運行を平準化させていきたいと思っております。

**○尾川委員** 今例えばフォルクスワーゲンなんか配置してありますが、一応定着しとって専従の運転手がおるような感じ、片上の場合専従になつとるような感じ、それで車替えて、市の方針でいくんじゃないと思うんですけど、そのあたりはどういうふうに。例えば5人の定員で4人、予備車を置いて代替えしたりするようなことがあるんかどうかについて、考え方を教えてもらえたらと。

**○出射交通政策課長** 運転手が専従というのがその地区を固定した運転手が運転するかということになると、もう4月以降はどの運転手が行くかというところは分からないということになります。

**○青山委員** 関連なんですけど、2点。1点は、デマンドという形はもうなくなると考えたらいいんですか。というのが、デマンドはドア・ツー・ドアで区域内、それから最寄りの駅まで運行する。それはバス料金とほぼ同じ料金でやってきた、またはマイナンバーカードでの無料化はなくなるんだけど、そういう提案もあった。今度、タクシー業者に移行するということはタクシー業者のタクシー料金との兼ね合いがあるんじゃないかなと思うんですけど、まずその辺はどうなる。

**○出射交通政策課長** 運行の大まかなところは運行時間ですとか運行エリア、それから料金なんかは今現在の設定と変わるものではございません。料金はマイナンバー提示で無料というところはなくなりますが、もともと1乗車200円というところを新年度も引き続きやってまいります。ですので、変わってくるといえばこの2月から運転手へ個別に電話してたものがコールセンターになったというところと、それから今まで地区に張りつけていた車両がどこでも行くようになる、今までのおなじみの運転手さんじゃない方が来られる可能性があるというところぐらいかなと思っております。

**○青山委員** タクシー業者に移行されて値段とか、そういう範囲とか、使用の仕方は今までと同じと。タクシー業者は自分のところのタクシーと、それからデマンドを使う場合に同じ労力をかけて、あるいはガソリンならガソリン、あるいはEV車なら電気代を払って。私なら自分ところのタクシーを使ってもらったほうがもうけになるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の差

は市のほうで何か補完するようなことになるんですか。

○出射交通政策課長 それが委託料という形でお支払いするもので、その委託料で御納得いただいて今の運行が保てているというところになるかと思います。8年度は300万円で。

○青山委員 委託料だけでですね。今の運行されている方も使えば使うほど燃料代、電気代がかかったりするというので、それはもうその300万円なら300万円の中で払ってくださいというような負担になるとかということもお聞きするんですけど。

じゃあ、もうその委託料の中でやってくださいと。だけど、使う車両が同じタクシー会社の車両であればタクシー会社の料金でということになるんですか。使うほうからしたらタクシーじゃなくてデマンドを頼んだほうがといいという話ですよ。タクシー業者はもうかるんですかね。

○出射交通政策課長 金額につきましては、そういったところで折り合いをつけたところの設定とさせていただきます。タクシー事業者の仕事を奪ってしまうというところがございまして、御要望があってもエリアの拡大とか時間の延長というのが難しいというのが現状でございます。

○守井委員 タクシー業者さんとの協議でそういう委託にするよというようなところのお話が事前にある程度進んでおいてタクシー業者さんもある程度協力しますよというようなお話しはできておるかどうか。

○出射交通政策課長 予定している委託事業者ですが、今現在も運行していただいているところでございますので、そういったところは連絡を密に行っております。

○守井委員 タクシー業者は一応了解してますよということで理解しとってよろしいですか。

○出射交通政策課長 そのようにお考えいただいて結構です。

○中西委員 私は全体としてお話を伺うとデマンドをスリムにさせてきたという感じを受けてます。

気になるのはタクシー業者に委託をするということなんですけど、私が住んでる片上ではタクシー業者がない。それから、伊部にもタクシー業者がない。ここで利用人数見ると800人ぐらいだと。すると、大体3分の1からちょっと上ぐらい、前後ぐらいのところなんですけど、これはほかのタクシー業者に委託をしてデマンドが来るということになるんですか。

○出射交通政策課長 全エリアに事業者さんがいるわけではございませんので、委託するタクシー事業者さんにこの範囲を賄っていただくということになります。

○中西委員 そうなると、到着時間が遅くなるということになるんじゃないですか。

○出射交通政策課長 運行開始時間は8時半からということで、その乗車から始めていただくというふうに今現在予定しておりますので、運行開始時間は守っていただくように、乗車時間を守っていただくように委託の中で取り決めたいと思っております。

○中西委員 デマンドは2週間前の予約だから別に到着時間が遅くなるということにはならないと。それはよく分かりました。

しかし、そうなるとデマンドタクシーが走ってる時間、走行距離は全体としては長くなる、今までよりも長くなる可能性が今度は生じてきますよね。片上のデマンドが片上の人を送る、けど今度は日生のデマンドの人が片上の人を送るとなると動線が長くなってくる可能性があるんじゃないでしょうか。そうなった場合に10台で賄えるという試算はあったとしても、果たして3,000ぐらいの利用実人数がこなせるかどうかというところは私も疑問が残るところなんですけど、その点はいかがでしょうか。

**○出射交通政策課長** 今現在、うちのほうでもどういった運行が効率的になるかというところはいろいろシミュレーションしたりして検討する必要はあるかと思います。全域どの車でも行けるほうがカバーはしやすいんですが、エリアが広くなるとおっしゃるとおり距離も伸びてきますので、例えば備前市を半々に分けて5台ずつを回していくですとか、そういったところは今現在4月からの運行に向けて最終的な検討に入っているところでございます。

**○中西委員** そうなった場合に長距離を走れない車、充電時間が長い車、あるいは経費が関わってくるということになってくると300万円で賄えるかどうかというのもどうかなというような感じがするんですけど、何かまだそのところがもやとした状態で見切り発車をするというのは何とも怖いなという感じを受けます。しっかりそこは計画性を持って臨んでいただきたいとお願いをしておきます。

**○尾川委員** こうなってきたら責任というのはどこへなってくるわけ。事故があつたりする責任の所在はどこが管理するようになるん。タクシー会社が全部責任持って、今話聞きよったらタクシー会社から委託、下請してやるんかなと。今の状態生かしていくんじゃねえかなと思うたりしたんじゃけど、責任の所在というのはどういうふうに考えとる、今の段階で担当者としたら。

**○出射交通政策課長** 運営はあくまでも備前市でございまして、最終的には備前市が負うものだと思いますが、車両の管理自体は委託の中で業者のほうに任せようと思っております。

**○山本委員長** 暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

**○山本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

**○尾川委員** デマンドの管理は備前市のほうの責任だということで、報酬で運行管理者2名とたしか説明を受けたんですけど、デマンドの管理を運行管理者がするか法的に知らんのですけど、その運行管理者とは関係なしに直接的に交通政策課が責任持ってやると理解したらええんですか。

**○出射交通政策課長** 会計年度任用職員の運行管理者は市営バスの運行管理するものでございまして、またデマンドとは別のものになります。

**○尾川委員** そうすると、デマンドの管理というのは運行管理者はおらんでもええと理解したらええわけですか。

○出射交通政策課長 運行の一般的な安全管理ですとか車両の管理はもう委託事業者それぞれでやっていただくようになります。事故等ありましたときの責任というところでは備前市が運営するということなので最終的な責任は市が持つものということになります。

○尾川委員 具体的な話ししたら例えばアルコールチェックなんか今義務づけられとるけど、運行前、運行後のチェックというのはどういうふうにされていく。各地区で誰かにデマンドを任せるというふうなことになりゃへんかなと思うて、そのときのチェックというのはどういうふうにされるんですか。

○出射交通政策課長 アルコールチェックですとか運行前のチェック、後のチェックというのはそれぞれでやっていただいております。報告書のほうは毎月提出していただいております。

○尾川委員 自己管理ということになるわけやね。

○石原委員 デマンドなんですけど、資料で運行タクシー事業者さん6社に委託予定ということなんですけど、その6社というのは御説明いただけたりするんですか。

○出射交通政策課長 今現在も運行していただいておりますが、市内のタクシー事業者のうち今デマンドの運行を引き受けてくださっているところで日生交通さん、吉永タクシーさん、それから海王交通さん、それから介護・福祉タクシーで陽だまりさんと介護タクシー竹ちゃんと、それから片上のアイタクシーさん、以上の6社の予定にしております。

○石原委員 いろんな分野でですけど、特にこういった交通関係のところも運転手さん不足とか、問題を抱えとんでしょうけど、そういう中でこういった6社の事業者さん、このデマンドも引き受けてくださるに当たってそんなに本業のほうに大きな影響なく、スムーズに運行委託されてというようなところなんですかね。

○出射交通政策課長 特に問題のほうは聞いておりませんので、スムーズに運行していただいていると思っております。

○石原委員 市営バスのほうの運転手さんの確保については、そのあたりどんなんですかね。

○出射交通政策課長 ドライバー不足と世間では言われておりますが、幸いなことにうちのほうは募集をかければ応募があるような状況が今のところは保っております。

○中西委員 79ページの負担金補助及び交付金、ここで圏域バス新ICサービス整備負担金2万4,000円が計上されてるんですが、これは新規の事業になるんで、御説明をお願いしたいと思います。

○出射交通政策課長 こちらのほう、圏域バスでいじゅうろうの運行に関するものでして、令和8年度兵庫県のほうで県内統一した交通ICサービスというのを導入するために協議会が立ち上がったようでございます。交通系ICカードによる兵庫県全域でのキャッシュレスを導入するということで、その導入に係る費用のうち路線として備前市も圏域バスが運行しておりますので、そういったところに関わるということで導入するための共通サーバー部分ということで距離の比率に応じて負担するものでございます。

○中西委員 これ何なんですか。

○出射交通政策課長 交通系のＩＣカードを使ってキャッシュレスで乗降できるためのシステムを導入するための経費の一部になります。

○中西委員 交通系というとＩＣＯＣＡとか、そういうものですか。岡山のほうでは何かそういうのがもう使えなくなるというような話がありましたけど、兵庫県はそういうのを使ってるわけですか。

○出射交通政策課長 今までも民間のバスでは交通系ＩＣカードが導入されているところではございますが、いろんなところがばらばらの方式で入ってるので、統一して汎用的なシステムをこのたび導入する、県下でまとめてそういったところをやっていくというようなことを聞いております。

○尾川委員 79ページの負担金補助及び交付金の離島住民定期船利用補助金で、これはかなり減額になっとなんですけど、この理由について教えてください。

○出射交通政策課長 こちらは島に住む方の定期船の利用の補助でございますが、今までマイナンバーをお持ちの方は通常運賃から200円を超える部分は市が補助しておりました。このマイナンバー無料の制度、マイナンバー提示で無料の制度を令和5年からやっておりましたが、この3月31日でそちらも終了しますので、その分利用者が負担するということになりますので、市の負担が減額されるということになります。

○石原委員 令和8年度においては自動運転の試験運行、実証運行事業、何か予算に反映されたり、自動運転について検討がなされたりということはあったりするんでしょうか。

○出射交通政策課長 8年度については特にそういったものは予定しておりません。

○松本委員 79ページの地域おこし協力隊の報償費についてですけど、本年度に比べて1,100万円ぐらい少なくなってるんですけど、午前中このことでありましたけど、今年の2,000万円ですか、何人分ぐらいの報償費になるんですか。

○江見市民課長 これにつきましては、地域おこし協力隊員の一覧で午前中にも説明をさせていただいた5名でございますが、今年度末に1名任期満了になりますので、8年度当初だと4名でスタートをいたします。それプラス新規で5名を見込んでおりますので、9名ということになります。

○松本委員 9名というのは市が要求、こういう分野にぜひ仕事をしてもらいたいというふうに決めるんですか。

○江見市民課長 新規の方については委員おっしゃられるような例えば市の部署がこういったことで仕事をもらいたいということも考えられますし、今のところ考えているのが地区を限定してこの地域で例えばまちづくり会議などに市が委嘱した隊員を派遣して、その地域でまちづくり会議のテーマに沿ったようなことをしていただくといったようなことも考えられますので、いろいろなケースで委嘱をして、例えば派遣をもらいたいというような団体がありましたら派

遣をしていくというようなことも考えられるというものでございます。

○中西委員 今日資料を出していただいて、もう少しテーマはもっと広がってもいいんじゃないかなというような感じを受けました。備前市の課題解決ということでいえば私自身は一般質問でも少し述べましたが、空き家対策あるいは空き店舗対策のところはこういった地域おこし協力隊の方に入っていただいて少し中身を調査研究してもらおうというのはあってもいいんじゃないかなという感じを受けています。

今年5人も考えておられるということなんで、少し各課の問題意識を掘り起こすような形で地域おこし協力隊の受入れを進めていただくよう私はお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○江見市民課長 委員おっしゃられますとおり、例えば他の自治体で申し上げますと地域おこし協力隊が動いているテーマとして空き家対策であるとか、公共施設の利活用に関わっていただくであるとか、公共交通というのもしかあったような気がしますけど、そういった市が抱えるテーマに沿ってミッション型といいますか、こういうテーマでこんな仕事をしてもらいたいということで募集をかけて委嘱をする、雇用をするといったようなことが見受けられますので、そういったことは来年度以降備前市としても考えていきたいと考えてございます。

○中西委員 大変期待しておりますので、よろしくお願いたします。

○石原委員 自治振興費の市民の活動保険、こちらもこの中の保険料が何かに含まれとんのですか。

○江見市民課長 79ページ、役務費の中のその他保険料で178万5,000円を計上させていただいております。これが市民活動補償保険になります。

○石原委員 それから、19節負担金補助及び交付金の中のふるさとづくり事業補助金200万円でございますが、こちらについてはもう8年度分の申請期間について既に終わったということでしたかね。

○江見市民課長 7年度中に意向を聞いたり、申請をいただくということはしておりますけれども、予算の範囲で8年度に入っても常時というか、追加で募集をかけるということは考えてございます。

○石原委員 募集期間がたしか1月から2月あたりにかけてあったと思うんですけど、募集期間の位置づけというか、その時期に行う根拠というか、そこは何でそんな時期かなと。

○江見市民課長 これにつきましては、市民の方から成る審査会というのを開いて審査をするような形になります。4月初めからすぐにスタートしたいということが以前はあったということで予算が通ればの話なんですけども、審査を3月中にして4月から動いていただくというような流れがあったということで、それに合わせて2月ということでは聞いてございます。

○石原委員 ここでは8年度分として200万円計上されておりますが、今回1月から2月にかけて申請は何件ぐらいだったんでしょう。

○江見市民課長 申請については1件ございました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次へ移らせていただきます。

84ページ、85ページの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費から92ページ、93ページの2款総務費、6項監査委員費までを審査いたします。

○青山委員 87ページの3項戸籍住民基本台帳費、18節の備品購入費、庁用備品ということで189万1,000円上がとんでですけど、内容を教えていただけますか。

○江見市民課長 これにつきましては、窓口で使用しておりますレジ、レジスターのほうが大変古うございまして、今使っているものが合併前のものになるので、もう20年以上使用していると。いつ購入したかも定かではないほど古いということで、これ不具合が出てしまうと日々の集計に関わってきますので、新しくしたいということで計上させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

92ページ、93ページの3款民生費、1項社会福祉費、92ページからですが、100ページの3款民生費、老人福祉費までを審査の範囲といたします。

○尾川委員 94、95ページの世界福祉費の負担金補助及び交付金で外出支援タクシーチケット助成事業補助金702万円、これについて新規事業の概要にも書いてあると思う。この辺の説明をお願いしたいんですけど。

○藤森社会福祉課長 外出支援タクシーチケット助成事業につきまして簡単に説明させていただきます。

目的につきましては、シートに書いてあるとおり重度の障害ある方がタクシーを利用する場合にデマンドタクシー事業者による負担格差があるということで現在の生活交通利用補助金の要件を見直しして格差の是正を図るものでございます。

内容につきましては、従来のもにこのたび精神障害者福祉手帳1級の方も加えた対象者に市民税非課税世帯を削除したもので対象事業を行いたいと思っております。

対象者につきましては、現在780名ほどの手帳をお持ちの方で該当になる方は11月現在では780名ということで把握しております。その方の補助額、チケットを500円掛ける6枚掛ける12か月分、1人3万6,000円分を補助するというところでございます。現在は最大で2万4,000円ということで、1万2,000円分が追加ということでございます。

○尾川委員 対象者は780人ですけど、利用者というのは今どのくらいを見込んでんのか、利用率半分という、その辺は見込みどおりの計画なんですか。

○藤森社会福祉課長 現在の状況も加味しながら対象者の申込み率は50%、利用率も50%と

ということで今回予算計上させていただいております。

○尾川委員 要件があってそういう目的達成予想というか、50%なんでしょうけど、ニーズがどの程度あるのかなというのを教えてもらえたらと思うんですけど。

○藤森社会福祉課長 今回の事業としましては障害のある方ということでほぼほぼ介護している方がおられると思うんですけども、1人で何とか利用できないかなというのを想定しております。なので、780人のうちの50%と申込み率を見込んで、なおかつ利用率が50%ぐらいかなということで見込んでおります。

○守井委員 障害者のほうの話なんですけど、これ乗るときに手帳の閲覧とか、どういう形でやられるんか分からないんですけど、その辺の資格審査、そういうあたりはどのような具合な形にやられるのかな。タクシー会社にもうお任せするんか、それとも何か閲覧してもらうようなことで確認するのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 できれば手帳をお持ちいただければありがたいとは思っておりますが、その辺で手帳を持っていただきながら運用できればと考えてはおります。

○守井委員 以前チケットを出していろいろトラブルがあるというような話も聞いてましたんで、トラブルのないような、同じことの過ちがないように運用を考えてやっていただきたいと思うんですが、その点はいかがですか。

○藤森社会福祉課長 その辺につきましてもタクシー業者と利用者さんへの周知等を図りながらなるべくそういうことがないように努めてまいりたいと思います。

○中西委員 チケットは対象者に全員郵送で送付されるわけですか。

○藤森社会福祉課長 この手続につきましては申込書による申請ということになりまして、申し込んでいただいた方に来庁いただいておりますということになります。

○中西委員 その周知徹底は広報紙ぐらいで済むものなんですか。それとも、こういう制度が始まりましたということをその対象者全員にお知らせをするんでしょうか。どのような形を取られんでしょう。

○藤森社会福祉課長 周知方法につきましては、「広報びぜん」5月号、6月号、あとLINE、ホームページ、そういう団体には周知したいと考えております。

○中西委員 特に身体障害者の手帳1級を持っておられる人であるとすればなかなか「広報びぜん」を読む機会が私は少ないんじゃないかと。あるいは1級、2級なんかになると介添えが必要だと。家族の人か、あるいは介護者、そういう人が知らされなければならない。となれば、全員に郵送でこういうのができますよというのを言ってもいいんじゃないかと、あるいはチケットをお送りしてもいいんじゃないかと思うんですけども、もう少しそこところは丁寧な対応が、特に重度の障害者の方であるがゆえに必要なんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおりその辺、今後検討してまいります。一応手帳等の更新、そういう手続等で来庁される便もありますので、その機会等に皆さんに周知を徹底したい

と考えております。

○**中西委員** 委託料の同じところで家計改善支援事業委託料というのがあります。これは620万円出てまして、新規の事業シートの中で生活困窮者の自立相談支援事業の委託ということで、これは家計改善は備前市社会福祉協議会に委託して実施をするということになってます。つまりこの620万円はこの委託料で計上はされてますけども、社会福祉協議会に委託料がいくということでもよろしいでしょうか。

○**藤森社会福祉課長** 現在も家計改善ということで社協さんをお願いしている状況ではございます。それに加えまして、このたび新しく生活困窮者の自立相談支援事業を考えておりまして、これは生活困窮等で困っている方の相談業務にも当たっていただくための委託でございます。今までいろいろな相談には乗ってたんですけども、社協さんをお願いして市だけではなく社協さんのほうにも相談できるよう窓口を広げて行う事業で、これにつきましても国の補助を頂いているというような状況でございます。

○**中西委員** もう一回伺いますんですけど、この家計改善支援事業委託料620万円は社会福祉協議会に委託されるものですか。

○**藤森社会福祉課長** これまでも社会福祉協議会に委託しておりますが、引き続き来年度も予定をしております。

○**中西委員** その下の自立相談支援事業委託料、これは今の市役所の職員のほうで対応すると思っております。

○**藤森社会福祉課長** これについても社協のほうに委託させていただいて、生活困窮者の相談窓口を広げるということで予定しております。

○**中西委員** この新規の事業では令和7年度は自立相談支援を生活福祉係のケースワーカーが兼務していたと。今回は、社協に委託をするということになるわけですか。

○**藤森社会福祉課長** 令和8年度は窓口を広げまして、生活福祉係のケースワーカーも行いますが、それに加えて社協にも委託しながら困っている方の相談業務を補助していくというようなことでございます。

○**中西委員** そうしますと、2つの事業が窓口を広げて社協のほうに行くとすると、社協さんのほうでは人的な手当てについて令和8年度は対応されるということになるわけでしょうか。つまり、新規に職員が増えるということになるのでしょうか。

○**藤森社会福祉課長** そのあたりは社協のほうで人員配置をするということでお聞きしてます。

○**中西委員** つまり人員を配置して対応すると。増やすかどうかは別にして。

○**藤森社会福祉課長** 委員おっしゃられるとおりです。

○**中西委員** そこでお尋ねをするんですが、19の負担金補助及び交付金のところで社会福祉協議会への負担金及び交付金が令和7年度よりは大体700万円増えてるわけですね。この増える理由は何なんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 この負担金につきましては、今現在も行ってますボランティアセンターの事業を社協さんが強化していきたいということで、そこに人員を充てて行っていくということでお聞きしております。

○中西委員 そうしますと、社会福祉協議会さんには負担金補助及び交付金で今年度は昨年度と比べると大体100万円負担金が増えると。なおかつ先ほどの委託料のところであれば家計改善支援事業委託料、それから自立相談支援事業委託料を含めてここでいえば1,000万円ぐらい増えることになる。この1,000万円も社協に今回追加されると思ってよろしいでしょうか。

○藤森社会福祉課長 今そのように検討しております。

○尾川委員 95ページの委託料で市民ふれあい福祉まつり委託料、これ40万円上がるとなってますけど、このあたりの事業の充実というんですか、どういうふうな感じで。市民ふれあい福祉まつりの位置づけと今後についてお話を聞きたいんですけど。

○藤森社会福祉課長 市民ふれあい福祉まつりでございますが、40万円の補助をいただいて委員会を設けて行っております。これにつきましてはテント設営、あと備品、消耗品等を購入しながらやってる状況でございます。幸いに来場者数も例年どおり1,500人程度いただいておまして、各所協力しながら運営している状況でございます。ただ、今後につきましては会場等いろいろ検討する課題がありますので、来年度は早期に運営委員会を設けて今後の事業について検討していかなければいけないかなと考えております。

○尾川委員 委託先は確認なんですけど、どこになるんですか。

○藤森社会福祉課長 市民ふれあい福祉まつり実行委員会でございます。

○守井委員 95ページのところの社会福祉協議会の補助金なんですが、先ほど中西委員のほうかもお話がありましたけれども、これ社会福祉協議会等からの要望とかいろいろお聞きになってこういう決定がなされたんじゃないかなと思っておるんですが、社会福祉協議会とはそういうコミュニケーションを図りながらなのか、そのあたりのことはいかがですか。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおり今年度から定期的に毎月1回をめぐりに社会福祉協議会とも事業の情報共有を今現在行っている状況でして、その辺で情報をお互いいただきながら進めていこうかなと考えています。

○守井委員 社会福祉協議会とも協議が調ったということで理解しとってよろしいのでしょうか。

○藤森社会福祉課長 そのように進めております。

○立川委員 同じところの13節委託料なんですが、今お話が出ました地域生活支援事業委託料、これが327万3,000円入っているんですが、この委託先、併せまして主な事業内容をお聞かせください。

○藤森社会福祉課長 地域生活支援事業委託費なんですけども、主に約10項目ほどございまし

て、その中の一つが地域生活支援事業、理解促進、自発的活動支援ということで東備自立支援協議会に委託を考えております。

あと、要約筆記派遣委託、手話通訳者派遣委託、手話奉仕員養成委託とあとこのたび障害者虐待防止委託と、あと虐待防止アドバイザー委託ということで、今回新たに増えてる箇所としましては緊急時受入対応委託を今年度考えております。というのは、介護者である家族の急病、災害、虐待など緊急かつやむを得ない事情により在宅での生活が困難となる場合に備え、常時1人分のベッドを緊急用居室として確保し、緊急の用に供したいと考えております。現在はその都度対応している状況もありまして、前もってその辺の準備をしておきたいということでこれを委託して60万円ほど今回考えております。

○立川委員 もしよろしければ後ほど結構ですけど、おっしゃったように一覧表作成いただければありがたいんですが、どうですか。

○藤森社会福祉課長 後ほどお渡しします。

○立川委員 19節負担金補助及び交付金なんですが、その中で重症心身障害者レスパイトサービス拡大促進事業で216万円ついてるんですが、これについて御説明を。医療ケアなのか、介護、介助者の軽減なのか、使用されるのは訪問看護さんあたりかなと思うんですが、その辺の御説明をお聞かせいただけたらありがたいんですが。

○藤森社会福祉課長 この重症心身障害者短期入所拡大推進事業、レスパイトサービスと申します。これは事業者へお支払いするものでございますが、在宅介護を要する重症心身障害者を一時的に預かり、家族の負担を軽減するサービスでございます。医療型と福祉型がございまして、それによっても単価が違うということでございまして、今回予算に計上させていただいてますのは利用回数が180回ということで計算して上げさせていただいております。

○立川委員 在宅の介護と介助の負担軽減というところでおっしゃっていただいたんですけど、180日、これは入所のほうのサービスということなんですか。それとも、医療系のほうのサービス。

○藤森社会福祉課長 これは入所系、福祉医療系のサービスでございまして、これを上げております。また、現在対象になる方が3人ということで、1人上限60回ということで計算してこの金額ということで上げております。

○中西委員 同じレスパイトなんですけども、ここは昨年度の予算から見ますと大体50万円ぐらい増えているわけですけど、こういった御家族の方の要望というのは年々増えてきてるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 増えているという状況も鑑みて上げておる状況でございます。短期も合わせまして140回程度で上げてたんですけども、実際は180回程度になるということもございまして、今年と同程度の見込みということで来年度上げさせてもらっております。

○中西委員 95ページの扶助費のところ障害者自立支援給付費、これが大体150万円ぐら

い昨年から見ると増えてる。この増えた理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○藤森社会福祉課長 これにつきましては、独居者のグループホームの入所者が増えているという状況も鑑みてそのサービス、共同生活援助と、あと就労継続支援B型サービスを使っておられている方が増えているということをごさいます、その分が主に増加したものでございます。件数としましては、共同生活の援助のほうが100件ほど増えるのではないかとということで見込んでおります。あと、就労支援のほうも600件ほど増えるのではないかとということで見込んでおりました、その金額が上がっております。

○中西委員 近年障害者の方のグループホームというのは備前市内でも増加傾向にあるんですか。

○藤森社会福祉課長 そういう情報はいただいております。

○青山委員 95ページ、20節の扶助費なんですけど、住居確保給付金というのが昨年よりも半額ぐらいに下がってるんですけど、これどういう給付金なのかということと、減った理由を教えてください。

○藤森社会福祉課長 住居確保給付金と申しますと、離職等の方で就労能力、就労意欲のある方のうち住宅を喪失した人、または喪失するおそれのある人に対して家賃相当額を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものでございます。支援期間は約3か月程度、あと支給の延長は3か月を限度に延長可能ということで補助金を頂いておりますが、実績が上がってないということをごさいます、令和4年に1件あっただけで、5年、6年と実績は上がってないということもございまして、減額をしているというような状況でございます。

○青山委員 これはそういうことが必要な人からの申込みということで、例えば民生委員さんとか、地域のそういう方の事情を分かっててどうでしょうかとか、そういうふうなことというのはないんですか。

○藤森社会福祉課長 そういう情報があればそういう対応をさせていただきながらこの補助金を使っていただけたらとは思っておりますけども、基準額が4万円で3世帯の3か月ということで、あと転居用費用を12万円ほど考えまして48万円という金額を上げさせていただいております。

○松本委員 95ページの繰出金のことで、国民健康保険事業特別会計繰出金といういろんな種類があるんですけど、保険基盤安定保険税軽減分、それから安定保険者支援金とか、5番目に財政安定化支援分とか、この3つの違いというのはどういうことですか。

○阿部保健課長 まず、保険基盤安定税軽減分というのは保険税かけられた方に軽減がかかっていると思います。その軽減分を補助してもらっているという形になります。それから、基盤安定保険者支援金は地域によって低所得者が多かったり、高齢者が多くて保険料の基盤が安定せず、保険者に対して支援してくれるものになります。それから、財政安定化支援金は市町村が一般会計から繰り出す費用に対して国が財政措置しているものになります。

○松本委員 基盤安定保険者支援分というのが前年に比べて1,000万円ほど増えて、分かれば最近の傾向、例えば5年間ほど大体これぐらいに伸びてるとか、その辺事情を教えてください。

○阿部保健課長 昨年に比べて増えております。備前市としては基盤が弱いというところもあります。それと高齢化率も上がっておりますので、上がっているところがあると思います。それから、去年に比べて結核と、それから精神のところ受診率が高いというところで特別にもらえる支援金もありますので、基盤として弱いというところで増加傾向にあります。

○松本委員 この保険者支援分というのは普通民間企業は社会保険で厚生年金とかもろもろ保険掛けて、それがリタイア組で国保に変わりますね。大体そういう割合とっていいんですかね。さっき高齢者といいましたが、高齢者というてもいろんな意味がある。

○阿部保健課長 まず、社会保険の範囲が適用されたことによって40代、50代の方でもパートの人がそのまま社会保険になったために40代、50代でも障害年金とかもらっている方とか、生活の基盤が弱い方というところが多いことと、高齢者でも65から75までの後期高齢の前の方が多いということは年金収入の方になってこようかと思うんですが、そのあたり、その方々の加入が国保は多いので、基盤が安定してないというところで基盤安定のほうも増えております。

○松本委員 大体分かったんですけど、去年と比べて1,000万円というたら大体毎年これぐらいを増えていくもんじゃないかと思ったほうがいいですかね。

○阿部保健課長 どのぐらいの規模で増えていくかというところは試算してみないと分からないんですけども、その年によると思います。一概には幾らと言えません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、100ページ、101ページの3款民生費、3項児童福祉費から108ページ、109ページの3款民生費、3項児童福祉費までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○松本委員 101ページのこれも繰出金ですけど、後期高齢者医療事務特別会計繰出金が、去年に比べて3億8,000万円、マイナスになってるんですけど、これ今年が特別なんですかね。それとも、大体こういう感じになっていくんですかね。去年5億円云々になってますけど、今年2億円云々ですけど。

○阿部保健課長 基盤安定、人数も医療費のほうも伸びておりますので、それに対して、伸び代は計りかねるところがあるんですけども、今後も伸びていくものと思っております。

○松本委員 後期高齢者かなり増えていってもう大体こういう数字で終始していくんですかね。

○阿部保健課長 後期高齢なんですけれども、今備前市のほうが7,700人ぐらいです。今後、4年ぐらいは人数が増えると考えておりますので、それに伴って今後4年ぐらいは増えてい

くものと思います。

○守井委員 101ページ、負担金補助及び交付金の先ほど新たな外出支援タクシーチケット助成事業補助金の要介護者分なんですけど、この件について新規事業でも出てるんですけど、説明していただければありがたい。対象人数とかいろいろあると思うんですが。

○梶藤介護福祉課長 こちらは先ほどの障害者と同じ事業ではありますが、要介護者の支援についてのタクシーチケットの助成事業になります。デマンドタクシー利用者の方との福祉タクシーを利用される方との負担の格差があるということで格差の是正を図り、外出支援をしたいという目的でございます。こちらは今要介護1から5の方を対象にしたいと思っております、現在要介護者の中で1から5の認定を持っておられる方が約1,500人おられます。その中で施設入所者が年間大体500人ほどでございますので、対象者の見込みを1,000人と思っております。

金額については障害者と同様の金額でございます。こちらもち申込み率を50%と換算しておりますので、500人ほどを対象と見ております。その500人のうちの利用率が約半分ということでの試算をして補助金を上げております。

あと、先ほど広報紙の話も出ましたが、印刷製本費上げておりますが、高齢者、障害者併せた記事を掲載しようと思っております。

○守井委員 それで、同じように要介護の必要の方ということで1人だけで利用するのはなかなか難しい場合があるんじゃないかと思うんですけど、サポートする人なんかも一緒に乗るといようなことはできるんですか。

○梶藤介護福祉課長 御本人が乗るのが前提ではございますけども、介護者も同乗いただいてよろしいことにしようと思っております。

○守井委員 それから、先ほどもお話しさせてもらったんで、資格証なり何らかのきちんとした要介護者であるよというようなものをタクシー屋さんに見せるか何か、そういうことのチェック機能みたいなのは何か考えられとんですか。

○梶藤介護福祉課長 申込みの時点ではもちろん資格確認をした紙チケットをお渡しするんですけども、要介護の認定証がありますので、できるだけ御持参いただくような御案内はさせていただこうと思っております。

○守井委員 認定証書を持っておられるということはもう資格になると思うんで、そのあたり正規に利用されるように広報もしっかりしていただいて、過ちのないようにと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○梶藤介護福祉課長 要介護が必要な方であればサービスいろいろ使っておられると思うので、ケアマネジャーさんが必ずついていると思っておりますので、そのあたりケアマネジャーさんともお話をさせていただきながら具体的な使用方法についても周知できるようにしたいと思っております。

○中西委員 101ページの扶助費のところで敬老祝い金240万円出てます。ここが昨年度は130万円、240万円になった、増額になった理由をお聞かせいただけませんか。

○梶藤介護福祉課長 こちらは100歳の方への祝い金でございます。お一人10万円ということで、昨年度につきましては予算時点での来年度100歳を迎える13人で計上させていただきました。来年度につきましてはこの予算時点で24名おられましたので、24人分の計上でございます。

○中西委員 すごいな。ここなんか人数も増えて、そりゃ本当に喜ばしいことだと思うんですけど、近年10万円といえども10年前の金額からするとかなり10万円の価値がインフレによって落ちてきてるんですけど、もう少しこの金額なんかを上げるということはお考えではないんですか。

○梶藤介護福祉課長 今のところは増額については考えておりません。

○中西委員 老人福祉施設費の需用費、この修繕料はどこなんですか。

○梶藤介護福祉課長 この修繕料につきましては、指定管理を出しております大ケ池荘、蕃山荘でサービスセンターについての修繕でございますが、来年度の計上につきましては消防点検等で指摘されました箇所についての誘導灯とか、そういったものになりますが、その修繕を1件上げております。これが約74万円なんですけども、その後の差額について226万円ほどになりますが、年々老朽化もありまして、緊急的に修繕が必要な箇所も出てまいりますので、予備費といえますか、あらかじめの予算として上げさせていただきました。今年度、建物の定期点検もあるということも伺っておりますので、昨年度大体修繕費が300万円出ているというところでの修繕料として上げさせていただきました。

○中西委員 消防の設備点検によって誘導灯の改善をなさいよと言われたのはこれはいつ頃ぐらいに言われてるんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 点検については昨年度11月に指摘を受けております。令和7年11月25日です。

○中西委員 誘導灯となると安全というところからして考えてみると、7年度のどこか、最終補正でもいいとは思いますが、なるべく翌年度へ持ち越さず7年度の中で修繕を上げてこられてもよかったんじゃないかなと。一般的な修繕じゃなくて特に避難誘導、特に高齢者の施設なんかになるとこれは火事が起こったり、そういう場合のリスクが高くなってきますんで、ぜひ私はそうしていただきたいなど。私は翌年度に繰り越さずその年度内にやるほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 指定管理の事業団へもそのあたりは話をさせていただこうと思います。なるべく早めに御報告いただくような形を取りたいと思います。

○守井委員 老人福祉のもう一つ。シルバー人材センターの補助金1,000万円今年も一緒、昨年と同じ金額になってるんですけど、一応シルバーとも協議が調ってできたということで

理解しとってよろしいのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 シルバーについては昨年度同様の補助額でございます。体制的にも会員数を増やしていくなどいろいろ努力をしていただきながら高齢者の生きがい支援、社会参加につなげていただけていると思っております。

○尾川委員 101ページの負担金補助及び交付金の敬老事業補助金と、それから老人クラブ活動補助金、今後の事業計画とか、単価はどのくらいかということ併せて教えてください。

○梶藤介護福祉課長 昨年度と同じ金額の敬老事業補助金1,600万円でございます。こちらはふれあい事業を高齢者と近隣住民の方の触れ合いのための事業の補助金ということで、大体地域での敬老会の事業に充てていただいているものになります。こちらについては令和7年度の単価が1,960円ということで、75歳以上の方の人口を割り戻して単価を算出しているという状況です。来年度につきましては4月時点の人口で単価を出してまいりますので、今75歳以上の方については少しまだ増加傾向、多分令和8年度をピークにと思っておりますが、増加をしておりますので、単価がもう少し下がる可能性はございます。きちんとした単価が今のところは申し上げられませんが、そのような状況です。

○尾川委員 令和7年度は単価、1人当たり幾らになるんですか。

○梶藤介護福祉課長 7年度は1,960円でした。

○尾川委員 それから、下の老人クラブの活動の状況について教えてもらいたいんですけど。

○梶藤介護福祉課長 老人クラブですけども、実は令和6年度が大分退会されたところが多くて46クラブだったんですが、令和7年度につきましては50クラブということで4クラブ増える状況でございました。ただ、令和7年度については吉永地域の老人クラブが脱会されて、市の連合会ではなく地区で活動されるということで市の連合会からは脱会されたような状況ではございます。多分この傾向が続くんだと思っておりますけども、全県的にも老人クラブの活動数が減っているという状況の中で備前市も変わらずそういった同様の状況が続いているという状況です。

○尾川委員 特に施策をせずに、老人クラブについてはその地域にお任せするというスタンスなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 老人クラブへ加入する方も地域によっては今高齢者も定年延長だったり、それから働き方の意識の考え方も変わってきてる中ではなかなか老人クラブに入ってくださらない方もいるとお聞きしています。それぞれの地区の状況にもよりますが、役員さん、会長さんとかというような成り手がなくて困るんだということはよくお聞きするところです。老人クラブ自体はぜひ続けてほしいという事務局からの気持ちはありますが、なかなか上向きにはいってないというのが現状でございまして、そのあたりはどのような働きかけをというのは課題と思っておりますが、難しいなと感じているところです。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時08分 休憩

## 午後2時25分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

3款民生費、3項児童福祉費、100ページから108ページの3款民生費、3項児童福祉費までを範囲といたします。

○尾川委員 102ページのひとり親家庭等福祉費、子ども食堂絡みでこのあたりの出入りを教えてもらいたいんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 子ども食堂の関係は、ひとり親家庭等福祉費、歳出のそこではなくて児童福祉総務費の中の負担金補助及び交付金の中、子どもの居場所づくり促進事業補助金1,080万円が該当になります。

○尾川委員 子ども食堂で一部なんですけど、衛生問題、要するに食堂ですから食べ物を扱うわけでそのあたりの基準の運用は常識的には保健所かなと思うんですけど、市としての関わり合いはどの程度で、そういうことについて御意見というか、対応をされとんか、お聞きしたいんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 委員おっしゃられるとおり、衛生面につきましては県の保健所が該当になりますので、基本的にはそこでの指導を確実に受けていただくようお願いをしておるところでございます。

○尾川委員 子ども食堂というたら開設のときから当然扱いすると思うんですけど、保健所も改善してもらえらるだろうということで進めてきとんか、それともいろいろ衛生面を完備した炊事場とか、調理室を整備せえなのか、バージョンアップしてというたって無理な面があるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうお考えなんか、教えてもらえたらと思うんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 私どもの補助金の面では基本的には運営費の補助でございます。施設面では立ち上げの経費の補助を県が直接補助をしております、備品購入ですとか、設備とか備品の関係で県が直接30万円上限の補助を県が直接交付しております。そういったところで県、それは備前県民局のほうが担当になるわけなんですけど、そういったところから県として保健所を案内しながらやってるのかどうか情報がなくて、詳しくは分からないところなんですけど、新たに立ち上げようとするようなところを含めて今年度も研修会、そういった事業をやりたい方々集めての研修会等もございまして、そんな中でも保健所でのそういった指導に従ってというようなことは話としては出ておりましたので、基本的にはそういうところに対応かなと。私どものほうで例えば現地に立ち入って検査とかっていうところまでは今のところ考えてないというようなところなんです。

○尾川委員 一般的にはそういう子ども食堂については、衛生面も含めて管理しておると。改善費用が今言う30万円出とんじゃから30万円の範囲内でやれということになると思うんですけど、徐々に衛生基準で締めてくるんかなと思うたりする面もあるんじゃないけど。今話したら保健所が管理しとるということで、そのあたりの基準をどうクリアしていくかというのは、どういう

ふうにお考えで、県が何回か査察して、ほんで指導どおりに動かんということはもう閉鎖じゃという指導になってきたとき、市としてはもう仕方ねえなという立場、はっきりは言えんでしょうけど、どういうふうに子ども食堂の有効性、必要性という面からしたときにどう補助をしていきやええかというのを考えたことはないか、お聞きしたいんですけど。

**○竹林こどもまんなか課長** まず、私どものスタンスとしましては各団体基本はボランティアでスタートしているものだと思っております。私どもとして委託事業とかのような形でやっているわけではございません。あくまでそれぞれ自主的にやっている部分についての補助が基本でございますので、あまり委託事業のようにがちがちでこういうふうにしてもらわないといけないとか、委託ですと仕様書がありまして、当然それに沿ってやってもらわないといけないとか、契約不履行の話になりますけども、そういったところとは違うのかなと。あくまでボランティアが基本でして、極端な話でいいますと基準に沿えてない部分をお金をかけてできるようにしてくれんと困るといようなことは逆に言えないのかなと。

**○尾川委員** 言えんのか。

**○竹林こどもまんなか課長** できる範囲でお願いしますというのが私どもとしての立場であると今のところ思っております。そこは補助事業なのか、委託事業なのか、そういったところの線引きの部分かなと思っているところでもありますし、そういったところから例えば運営費が全く足りない、もっとお金を増やしてくれという声も一部ございますが、できる範囲でやっていただけたらなというのが本音のところでございます。

**○尾川委員** 県が衛生面をボランティアでやりよんじゃから基準を緩やかにして対応するというようなことは現実的には補助か委託というスタンスの違いがあるけど、そのあたりでもう県の指導は県の指導、市の指導は、市の指導、市は県の衛生面の指導に従わざるを得んということになるんですかな。

**○竹林こどもまんなか課長** そうはいいましても補助の申請をいただいて交付決定する条件としてはそういったものの遵守も掲げておりますので、全く知らんというわけではございませんので、そういったところは確実に守れているっていうところを先ほども申しましたように現地で確認まではできておりませんので、どこまでやるかというのはありますけども、基本的にはそれを守っていただくというのが条件だということとしてしております。

**○松本委員** 私3か所知ってますけど、大抵食堂から借りるとか、そういう飲食をしているところ、だからもちろんそういうところは県の保健所の確認が昔にあったと思う。その延長で厳密に資格を持ってるかどうかというのは僕も分からないけど、案外そういうところは多いんじゃないですか。

**○守井委員** 令和7年度は7か所という予定だったと聞いておるんですけど、令和8年度は何か所の予定で、例えば吉永、三石、日生、備前の地域別のところはどんなか分かる範囲で教えていただけたらと思うんですが。

○竹林子どもまんなか課長 一応予算上9か所を予定しております。内訳につきましては、香登が1か所、伊部で1か所、西片上で2か所、日生で2か所、穂浪で1か所、寒河で2か所という予定でございます。

○守井委員 三石であったと思うんですけども、三石は休止したんですか。

○竹林子どもまんなか課長 三石につきましては休止中ということでございます。

○守井委員 復帰の予定は特にはないんですか。

○竹林子どもまんなか課長 復帰したいというような希望はあるようには聞いたと思います。

○中西委員 101ページの児童福祉総務費の報酬のところですけど、昨年との今回金額がすごい落差が大きいんで、少しこのところを説明をいただけますか。

○竹林子どもまんなか課長 こちら会計年度任用職員の報酬につきましては、昨年度別の費目、ひとり親家庭等福祉費のほうで計上しておりました母子父子自立支援員のほうを補助対象事業のほうに計上する都合でこちらの児童福祉総務費に移してきたということで1名分増になっております。

○中西委員 続いて、103ページの負担金補助及び交付金の中の家庭育児応援金なんですけど、昨年と比較をするとここは大幅に減になるんですけど、これ対象者が減ってるということなんでしょうか。

○竹林子どもまんなか課長 こちら衛生費のほうで出てくる出産祝い金との関係もございまして、令和7年度と令和6年度につきましては出産祝い金を一旦予算計上なし、廃止のような状態で家庭育児応援金に振り替えてきたところでございます。令和8年度につきましては、出産祝い金部分を再開しまして家庭育児応援金のほうを見直すということで予算計上をしております。見直しの内容としましては、家庭育児応援金のほう、令和7年度までは3歳未満の子供までが対象となっております。これを見直しましてゼロ歳の6か月から1歳までに対象範囲を見直しをしております。その関係で予算額が減少しておるといふようなところでございます。

○中西委員 この児童措置費の扶助費のところでは障害児の通所給付費、昨年と見ると大体4,500万円ぐらい上がるんですけど、ここはいつも増額補正というところで今までも対応してきて、恐らく利用者が増えてきているんじゃないかと思うんですけど、少し理由を御説明を願えませんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 この件につきましては委員おっしゃられるとおりで、今現在放課後等デイサービスの利用回数も増えておりますし、児童発達支援利用の利用回数も増えているという状況でして、令和7年度当初見込んでた放課後等デイサービス件数が8,000件ですが、今現在の見込みですが、約9,900件上がっているという状況もありまして、今回の当初では1万600件ということで回数を基に計算させていただいております。

あと、児童発達支援事業につきましても、令和7年当初は2,500件を見込んでたんですけども、現在2,600件ということで、それを含めて2,700件ということで予算計上のほう

をしている状況でございます。

○中西委員 これは前もお伺いをしたかも分かりませんが、放課後デイあるいは発達支援を行う事業所、これも備前市内で増えてきてるのでしょうか。

○藤森社会福祉課長 こちらのほうにはその辺の声が届いてないような状況でございます。

○守井委員 107ページの児童福祉施設費のほうなんですけど、委託料のところでは放課後児童クラブ事業委託料があるんですけど、それと子育て支援拠点事業委託料、この事業について内容を教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 放課後児童クラブにつきましては、教育委員会の教育政策課が所管でございます。子育て支援拠点事業委託料につきましては、今日配付させていただいております資料のほうを御覧いただけたらと思います。

横向きA4、1枚で子育て支援拠点事業委託料として表を。

委託先としましては、NPO法人3団体に委託をしております。それぞれ国庫補助事業を活用しておりますので、その国庫補助事業としての事業名で区分して総額で契約するような流れにはなっております。

令和7年度の契約額、決算見込額を記載して、横に今回の当初予算での積算した上での各項目の予算額を記載しております。

○守井委員 このトータルがこの予算額になるということで理解しとってよろしいんですか。

○竹林こどもまんなか課長 そのとおりでございます。

○中西委員 107ページの児童福祉施設費の中で需用費、光熱水費、ここは昨年から見ると倍以上に伸びてるんですけども、ビーテラスみたいなところも関係してくるのでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 こちらビーテラスの電気代、水道代につきましては、実際子育て支援センターが入っておりますし、所管しておりますおもちゃ広場がございます。そういったところで来年度につきましてはそれなりの負担も必要だろうということで全体の積算をした後に割り振りをしていただいております。全体の光熱水費のおおむね4分の1を子育て支援センターのほうで負担するというので積算しております。

○中西委員 その4分の1というのは床面積ぐらいを基準にしてるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 一応、床面積と使用頻度といたしまして、夏場のエアコンの利用状況とかを勘案して、あと外の水遊び場とかで結構水道も使っているということもございますので、そういったあたりを含めて4分の1ということで設定しております。

○中西委員 ビーテラスの使用料のところでは疑問をして、使用料を取ってないのは外の遊ぶところと、それから中の子供たちが遊んでるところ、それを使用料を取ってない、つまりどこが管理してるんか分からないような外の分を含めてこどもまんなか課が対応しなくちゃいけないんですか。

○竹林こどもまんなか課長 外の施設的なメンテナンス含めてそういったところは来年度ビーテ

ラス担当の部署で行うようになるかと思えます。あくまでこどもまんなか課の所管部分としましては1階の子育て支援センターの部屋の中、それからおもちゃ広場のエリアになりますので、それ以外の休憩スペースですか活用スペース、それからトイレとか授乳室とか、そういった共通部分、共有スペースにつきましては基本的にはビーテラス担当のほうでというような整理でございます。

○中西委員 小さい話で申し訳ないんですけど、外の水道はこどもまんなか課になるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 管理としましては、あくまで一本でございます。どこの水道の蛇口で出たらどこの部署ということはございませんので、そこを案分で負担しているというようなところですよ。

○中西委員 私は施設再編のほうを持つのかなと思ってたんですけども、そういう持ち方をするのを今聞いて、それなら施設再編課が僕は持ってもいいんじゃないかなっていう感じはしますが、施設の管理の責任という問題があると思うんですけど、それで合意が取られてんならそれで結構ですよ。

○石原委員 109ページの病児保育事業負担金、この事業ですけど、参考までに実際のところ例えば7年度あたりでニーズとか、どんなもんなんですかね。

○竹林こどもまんなか課長 実績としましては、6年度のものしか手元にはございませんが、年間30件の利用がございました。うち、26件につきましては吉永病院で病児保育やっておりますので、そちらでの利用、あと岡山市での利用が2件、瀬戸内市での利用が2件の計30件でございます。

○石原委員 吉永病院へも協定を結んだら他市町から来られる方もおられますよということではなかったんですかね。

○竹林こどもまんなか課長 そのとおりでございます。その際は、住民票のある市町村から負担金として頂くようなこととなっております。

○山本委員長 次に、3款民生費、4項生活保護費、108ページから110、111ページの3款民生費、5項災害救助費までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 111ページの扶助費ですけれども、全体として3億2,000万円から3億円ということで、若干減少傾向と、先ほどのお話もございましたけど、生活保護の関係の人員が多少減ってきておるんですけども、この生活保護の状況はいかがでしょう。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃられるとおり減ってきているような状況でございます。詳しくは当初予算説明資料の2に添付してあります計算書のとおりでございます、人数的に減っているというような状況でございます。

一番大きいのは医療、入院の方が減少傾向にあるというようなこともありまして、医療費扶助等も減っているような状況でございます。介護はとんとんか若干上がっているような感じではござ

ございますが、医療費が大きく落ち込むのではなからうかなという状況ではございます。

○中西委員 生活保護に関しての保護率のところで資料を見てみると7パーミから5パーミリへ下がってきてると。全国的には今生活保護は増えてる中でどうして備前市がこんなに僕は減るんかというのがよく分からないと、疑問に思うところなんです。この周辺の自治体、岡山市なんかも含めて保護率なんかはこの周辺はどうなってるんでしょう。

○藤森社会福祉課長 直近ではないんですけども、年度末ぐらいに確認したところ、都市部、岡山市とか倉敷市あたりは増えてる状況ではあるんですけども、それから離れた都市以外の市町村は同じように減っているような状況ということをお聞きしています。

○中西委員 109ページ、生活保護総務費の中の使用料及び賃借料でシステム事業料というのが新たにここへ出てきているんですが、これは何なんですか。

○藤森社会福祉課長 レセプト管理システム料でございまして、自治体業務の標準化移行により従来はソフトウェアを保守管理委託ということでやっていたんですけども、これがオンライン化されたことによってサーバーに保存されたデータをネットワークにつながっているということで、ネットワークの使用料ということでこの金額を上げさせていただいてます。月でいうと11万円掛ける12か月ということで計上させていただいてます。

○中西委員 これは国の行った標準化ということなんで、全国一律にこれはネットワークがつくられてるんですか。

○藤森社会福祉課長 市の意向にはよると思うんですけども、徐々に広まっているような状況ではあると思います。これによりましてレセプトを管理する仕組みが変わることなので、レセプト閲覧、過誤調整などの社会保険診療報酬等のやり取り等で効果、機能を発揮するんではないかと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、110ページの4款衛生費、1項保健衛生費、110ページから1項保健衛生費全般を審査いたします。118ページ、119ページまでです。

○尾川委員 113ページの13の委託料、救急医療在宅当番医委託料234万8,000円ということについて詳しい詳細を教えてください。

○阿部保健課長 こちらなんですけれども、救急当番医は休日に和気医師会で今2体制で医療機関のほうを開設していただいております。その金額となります。

この金額なんですけれども、令和7年度と同額を今のところ上げさせていただいております。しかしながら、和気医師会からの要望によりまして8年度見直しを考えております。そのことについて金額、それから体制について3月下旬に和気医師会と和気町と協議をする予定になっております。その内容によっては金額の増額もあり得るかと考えております。

○尾川委員 金額もさることながら瀬戸内市は毎回当番医が瀬戸内市民病院が当番医になっとな

ですよ。そのあたり備前市も3病院あって、体制の問題はあるんですけど、そういうスタンスを医師会として望んどんか、それとも瀬戸内市のような体制がええのかということも検討しながらぜひ。岡山の大きい病院まで行くということになったらいろいろあると思うんで、そのあたり検討してもらいたいんですけど、何か御意見があったらお願いします。

○阿部保健課長 和気医師会の中に3病院のそれぞれの院長が入っておられますので、そのあたりも含めて市民の皆さんが安心して生活できる医療体制が整うよう努めてまいりたいと思います。

○森本委員 同じページの下のところの負担金補助及び交付金のこれ新規事業シートの分娩交通費補助金について少し説明してください。

○竹林こどもまんなか課長 こちら新規事業シートにもございます妊婦に対する分娩取扱施設への交通費支援事業でございます。もともとは国の事業が令和6年度からスタートしております、ただ国の制度としての対象が妊婦の所在するところから最寄りの分娩施設までが60分以上かかる人のみが対象でございました。それを受けて今年度、令和7年度になりまして県がそれを補完といいますか、継ぎ足すような形で制度設計をしまして県としての補助事業もスタートしたところでございますが、これが最寄りの分娩取扱施設までが30分以上の人だけが対象ということでございます。

その国、県の制度でございますが、あくまで最寄りの分娩取扱施設までの時間に加えて最寄りの施設を使わないと対象じゃないということでございます。そうなりますと、備前市の場合ですと平島の丹羽病院、産婦人科か赤穂中央かといったようなところが最寄りになるかと思えます。そこまでが30分とか60分とかかかるケースというのがなかなか限られる、かなり件数少ないだろうということもございまして、備前市におきましてはそこを単市で上乘せといいますか、国、県の仕組みに沿った形にはしておるんですが、60分、30分みたいなどころとか、最寄りの分娩取扱施設じゃないと駄目とかという制限を取っ払いまして、基本的には対象としましてはどの妊婦さんでも御自分で希望、予定する分娩取扱施設までの往復交通費を助成しようというものでございます。

ただ、実際には交通費と申しましては自家用車で行くケースやら、タクシーを利用するケース、タクシーといってもいざ分娩にというようなどころには通常のタクシーになるのか、介護タクシーのような形で使われるのか、いろんなケースがあろうかと思えます。そういったところを自家用車の場合も備前市は職員の旅費の規定に準じた形で算定するようなことでしております。この辺は国、県の仕組みをそのまま使っているわけなんですけど、職員の旅費の規定に準じた算定をしつつ8割の額を補助すると。8割というのも国、県の仕組みと同じでございます。

ただ、自家用車の場合ですと現状職員の旅費の規定に準じることになりますとキロ20円でございます。キロ20円で例えば岡山市内の分娩取扱施設、病院ですとかクリニックに行かれた場合、それほど距離がございませんので、ほんの数百円になるケースもあろうかと思えます。僅か

数百円を補助金支給するためにあまりにも事務の手間といたしますか、事務量が発生するののもどうかというところもございまして、1,000円未満の端数を切り捨てるような仕組みで考えております。

また、タクシー等の利用ということも想定しておりますので、あまりにも極端な使い方が出るのを防ぐために上限を3万円ということで設定しようかと考えておりまして、これらを電子地域ポイントで補助するというような制度設計で予定してるところでございまして。

○森本委員 これは通常の健診じゃなくて出産時。

○竹林こどもまんなか課長 あくまで出産時の往復ということで考えております。

○森本委員 これ手続としては出産時に使うわけでしょ。片道だけでも大丈夫。

○竹林こどもまんなか課長 一応、対象としては往復を対象にはしております。

○森本委員 行くときはタクシーなりを使いましたと、帰りは自分の自家用車でもありますが、申請としては自家用車だからいわとなったら片道のタクシー分だけ申請しても大丈夫。

○竹林こどもまんなか課長 もちろんそれで可能でございます。

○森本委員 これは何日以内とかあるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 ほかの例えば出産祝い金がここで再開したりもしますので、そういった締切りと合わせて運用したいなどは考えております。出産祝い金支給条例がございまして、申請の期限としましては対象になった日から3か月以内ということになっておりますので、そういったところと合わせる必要があるかなとは考えております。

○森本委員 これ計画出産も入りますか。

○竹林こどもまんなか課長 そういった自然分娩なり、計画分娩なり、そういったところを問うものではございません。

○青山委員 同じく113ページ、19節負担金補助及び交付金、一番下のところに救急安心センター事業負担金というのがあるんですけど、これ新しく出てきたのかなと思うんですけど、内容を教えてください。

○阿部保健課長 こちらは#7119の負担金となります。4月から6月までの3か月のものを見込んでおります。通常診療の平日でありますと19時から翌8時まで、土曜日でしたら18時から翌8時まで、日曜日と祝日でしたら8時から翌8時まで、#7119をかけていただくと救急車の要請が必要かどうかとか、最寄りの病院はどこが開いているとかという、そういう案内をしてくれる電話になります。3か月になったのは、7月からは県が主体なりまして24時間365日負担金は全て県が負担してくれるということで、備前市としては6月までの3か月の負担で終わるようになりました。3か月なんですけど、岡山連携中枢の10市町村、それから倉敷市、高梁、新見など8か所、全部で18市町村で3か月は運用する予定となっております。

○青山委員 もうこれ他市でやられとんじゃないかと思うんですけど、何かその辺の情報でスムーズにいけるんかどうなのか、その辺の見積りはどんなですか。

○阿部保健課長 岡山市のほうでは始まっております。事業開始から備前市のほうは参加できなかったの、この4月からの開始となります。

○青山委員 スマホでもいけると思うんですけど、高齢者の方あるいは独居の方、そういったようなところのカバーができる仕組みになってるんですかね。

○阿部保健課長 救急車を呼ぼうかどうかとかというときにまずかけていただきたいのと、応急手当ての方法も教えてくださいということなので、専門の看護師ですとか医師が常駐しての電話対応になりますので、救急車を呼ぶまでもないといったときでも応急手当ての方法も電話対応で教えてくれるということなので、使っていただけたらと思います。

○中西委員 113ページの役務費の手数料、ここはこどもまんなか課と保健課があるんですけども、多分こどもまんなか課だろうとは思いますが、昨年から見るとここも大幅に減になってるんですけど、その利用をお聞かせください。

○竹林こどもまんなか課長 こちらほとんどが子ども医療費に係ります国保連合会での審査支払手数料になってございます。こちら医療費の実績見込み等から医療費も積算しているところなので、そういった件数と連動で若干減っているというようなところなんです。

○中西委員 ありがとうございます。また、医療費は後でお伺いしたいと思います。

その下の委託料ですけど、バスの運転委託料というのが出てます。これは昨日の審査の中で今年度はバスの運転委託料が出てきますよということはお伺いしてるんですけども、これは何に使われるのでしょうか。

○阿部保健課長 5月に行います栄養委員と愛育委員の合同総会のときに3便のバス運転委託料を考えております。

○中西委員 その下の負担金補助及び交付金のところで連携中枢都市圏事業負担金、これは何をされるのでしょうか。

○阿部保健課長 こちらは岡山市ウォーキングのラリーを考えております。今年度も6月と11月に行ったんですけども、各それぞれの市町のスポットを回っていただいて、2次元コードを読んでいただいたら2次元コードの数によってプレゼントをもらえるというような事業を行ったんですが、今年度も同じ市町で行う予定になっております。期間とかはまだ未定なんですけれども、備前元気マイレージの参加期間中に併せて行うことを考えております。

○中西委員 7年度2回行われたというんですけど、それはなかなか好評だったんですか。

○阿部保健課長 備前からだったら約100人ぐらいの方が参加していたと思います。

○中西委員 115ページの子供の医療費についてですけども、先ほどの御答弁でもレセプトの審査支払手数料が減るのではないかとということがありましたけども、子ども医療費の実績の資料をせっかく出していただけてますんで、少しコメントをいただけたらと思います。

○竹林こどもまんなか課長 実績の推移につきまして、決算額ベース過去5年分ということで作成したものをお配りしているところでございます。

過去の推移につきましては、コロナ関係の医療費が公費負担だったりとか、いろんな要因で結構コロナ禍の頃の医療費っていうのが一旦下がっております。その頃は御承知のとおりインフルも少なかったとか、そういった辺も現れているのかなと思っております。それが令和5年度以降はおおむね平常時に戻っているのかなと考えておりますが、子供の人数が減っている影響が大きいのかなということで徐々にまたここで減るような形で積算をしているところでございます。

○中西委員 子供が減ってるということでは恐らく子供の医療費というのはだんだん減っていくだろうと思うんですが、これ僕も今日読ませていただいて気になったのは審査支払手数料、手数料というのは1件当たりということでは出てくるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 1件当たり単価で決まっております。

○中西委員 この令和2年の4万1,219件から見ると令和6年4万4,834件数とすれば増えてるということになるんですけど、これはこんなような形になるんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 これ単価がどのように連合会のほうで設定されているのか、積算までは分かりませんが、例えば今年度の予算上計上しております単価につきましても前年度よりも単価そのものが項目によっては下がっていたり、若干上がっているものとか、いろいろございますので、一概に件数が多いから増えるとかという形には見えにくいのかなと思っております。

○石原委員 114ページ、環境衛生費の中の報酬、手当等あるんですが、先週そういった火葬の手当への条例改正、委員会ではたしか可決をされたところなんですけど、このところの火葬の手当などは予算書でいくとどこへ反映されとるものなんですか。

○岡村環境課長 火葬手当のほうですが、まず会計年度の方の火葬手当ということでページ115ページの報酬938万円、これが1件当たり火葬執行した場合9,500円出ます。それを9,500円掛ける53件掛ける12か月分ということでここに計上させていただいております。

○石原委員 今おられる方の手当も含めた報酬がこの金額というところで確認もさせていただいてよろしかったですか。

○岡村環境課長 先ほどの金額ですが、これは今回議案で出しております火葬の補助手当は入っておりません、火葬の補助手当は職員手当の特殊勤務手当の中で見えておるところでございます。

○石原委員 補助じゃない、火葬手当はこちらへ含まれてるということで。

それから、117ページの委託料で新規事業シートにもございますけれども、令和8年度備前斎場改修の調査、それから基本設計、さらには実施設計のところまで令和8年度で目してということなんですけども、もろもろ調査設計をされて、以前もお話したか、炉については度々これまでも順次改修、手が加えられてかなり高機能なものになっとなんでしょうけれども、待合室を含めたあの施設のスペース、この形で有意な設計がなされて金額はその後の施設整備においてはかなりの費用を要しますけれども、例えば昨年総社市の斎場、親族としてお邪魔したときにきれいな量の待合スペースがあつて。女性スタッフもおられて丁寧な御対応をいただいたり、それから

新たにここで瀬戸内市でも岡山市と共同で火葬場を新設されて運営されておられるんですけど、それからさっき人件費のところを確認もさせていただいたんですけど、瀬戸内市さんなんかは施設管理運営委託料として今年度であれば3,763万円あたり計上されてる。それから、総社市どうだろうかと思って見たら火葬業務の委託料として2,529万7,000円を当初予算で計上されて、多くの自治体さんの火葬場で業務委託でもって管理運営されとんかなというような、時代の流れがそうになってきとんかなと思いますんで、これも意見のようなもんなんですけど、ここで施設のありようを検討される中でその後の執行管理、運営のところについてもあらゆる選択肢、視野を広げていただいて、今の現状だと家族葬が増えてきるとはいえ濃いお身内の方は幾ら遠くても帰ってこられてあの場所へ最後には重要な場面でおられる場所になると思うんで、そこのところはもう幾らか税金投入することになりましようけど、そこは本当重要な場所じゃねえんかなと最近つくづく感じますんで、これを一つ機会として今後についてしっかり御検討いただくことを併せてお願いしたいと思います。

**○岡村環境課長** 備前斎場ということで市民の方が最後にお別れをする場所になります。この斎場が昭和63年に建てられた斎場でございます。先ほど委員のほうからもおっしゃられたとおり、炉に関しましては定期的な修繕を加えて今までも行っていたと。しかしながら、ホールだとか、それから待合室、こういった部分が改修もされないまま今に至っております。中の状況を見ますと非常に傷みの激しい場所もたくさんございます。それから、ホールに関しましてもホール横の収骨をする場所というのは1か所しかございません。しかしながら、火葬炉は3炉ございます。そういった部分もございますので、骨揚げをするそういった場所も含めまして改修をかけてより使いやすい斎場にしたいとは考えております。

それから、先ほど委員のほうから御提案がありましたように、今後の運営方法におきましてもしっかりと視野を広げていろんな方面で研究のほうをしていきたいと考えております。

**○尾川委員** 野良猫の件なんですけど、これ横ばいというか、下がってきとるんですけど、このあたりについてももっと力入れにゃいけないのかなと思うたりなんですけど、こんなもんでええんかなと。たしか令和6年度で300件ぐらい処理したということなんですけど、今年目標というか、去年の実績と令和8年の目標についてお聞きしたいんですけど。

**○阿部保健課長** 令和7年度は185件を補助しております。今予算の段階では250匹を7年度は計上しておりますが、あと27匹程度の補助枠しか残っておりません。去年に比べては件数が上がってきております。

5年、6年、7年と下がったんですけども、この8年度というか、7年度にきて補助の頭数が上がってきております。病院の先生がこういう制度があるという形で広めていただいているところがあって、皆さんにこの制度が広まりつつあるのかなと感じるところが担当者としてはあります。本来ならばこの制度を使うと野良猫減っていく予定だったんですけども、補助件数よりも繁殖能力のほうが高いかなと思うところと、周知のほうが行き届いてきたというところを感じて

おります。

費用のほうなんです、クラウドファンディングをしておりますが、こちらのクラウドファンディングまだ280万円ほど残っておりますが、今年度この事業で使うと約160万円ぐらいの基金が残ってしまいます。今年度も行っているんですけども、状況としては50万円ぐらいのクラウドファンディングしかまだ集まっておりません。そのことも考えると一般会計、今はまだクラウドファンディングの基金を使っておりますが、今後事業を続けていく上での財源確保と、それから皆さんのニーズを考えて事業をしていく必要があると考えております。

○中西委員 117ページ、委託料で支障木の伐採委託料、これ100万円出てるんで、これかなりな支障木だなと思うんですけども、これはどういうところの伐採でしょうか。

○岡村環境課長 こちらの支障木の伐採委託料でございますが、寒河墓園の周りにあります支障木を伐採するものでございます。今まで伐採等々もやってないもので、大変木が大きく何本も。それを業者をお願いをして伐採をするというふうに考えておるところでございます。

○中西委員 100万円もかけて伐採をするというのはなかなか私も見たことがないんですけど、墓地なんか造成をしたときには周りも切って、しかし年数がたってくると周りの木は大きくなってくると、こういうことだと思うんです。定期的に一定の金額を投入しながら墓地周辺の木は少しずつ刈っていくという管理をすることが必要なんじゃないかなと思いますので、そこは少し定期的な管理をお願いしておきたいと思います。

○岡村環境課長 そのあたりの管理のほうも引き続きしっかりとやっていきたいと考えております。

○守井委員 117ページの保健衛生費の中の委託料の中で令和8年度一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料517万円ということになるんですが、処理基本計画をどのように変えていこうという感じで計画される予定でしょうか。

○岡村環境課長 こちらの基本計画ですが、初年度、平成25年に策定のほうしております。それから、その後令和2年3月に基本計画の改定というところで行っているところでございます。このたびの基本計画ですが、メインとなる基本計画を計画期間が15年間ということでやっとなのですが、基になる計画をここで見直しをするものでございます。

○守井委員 基本計画ですからこれから検討するんだろうと思いますけれども、特にこの件について基本計画が変更しそうだというところは特にないのでしょうか。

○岡村環境課長 一部最終処分場の持ち出し等々も入ってくるような形にはなっておりません。

○守井委員 せっかく基本計画をやり替えるんですから将来に向かっていい計画をぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○中西委員 備前斎場の改修工事の設計ですけども、新規事業シートでは来年の3月に成果品ができるということになるんですが、実際に工事をして出来上がるというのはいつ頃ぐらいのめどに考えておられるのでしょうか。

○岡村環境課長 工事の設計業務なんですけど、斎場を運用しながらできるものか、そのあたりも関係してまいりますので、いろんな進め方があると思います。そういったあたりをしっかりと設計の中に落とし込んで実際の工事に入っていくというような形になってくるかと考えております。

○中西委員 順調に工事が進むと向こう3年ぐらいが見込みですか。

○岡村環境課長 今の時点ではっきりとは申すことができないのですが、設計も含めて3か年ぐらいかかるのかなと思います。もし斎場を使いながら工事を行うということになれば工事期間というのもぐっと伸びてくると思いますし、そのあたりがありますので、そこはまだ明確に今の時点では何も決まってないので、そのあたりも加味した中で進めていきたいと考えております。

○石原委員 119ページのゼロカーボンシティ促進補助金の1,000万円、こちらは令和7年度から変更点とか。

○岡村環境課長 こちらのゼロカーボンシティの補助金でございますが、今年度につきましては電気自動車20万円掛ける5台、それからV2H20万円掛ける5台、それから家庭用のリチウムイオン電池20万円掛ける15台ということで積算のほうしております。

○石原委員 太陽光はもう除外されたということによろしいんですか。

○岡村環境課長 太陽光につきましては今回ございません。

○山本委員長 次に移ります。

120ページの4款衛生費、2項清掃費から124ページ、125ページの4款衛生費、3項上水道及び簡易水道費までを審査いたします。

○中西委員 121ページの塵芥処理費の需用費の燃料費ですけれども、これは昨年度と比べてここは少し安く低くなってるんですけども、ガソリン代は上がる可能性があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○岡村環境課長 塵芥収集事業で使いますパッカー車の軽油等が昨年より少し低い額で見込んでるところでございます。

○中西委員 委託料の廃棄物等処理委託料980万6,400円、これは新規事業シートの処理困難廃棄物等処理委託とこれは一緒なんでしょうか。

○岡村環境課長 新規事業シートに載っているものでございます。

○中西委員 ここの持ち込むべき事業所はどこにあるんでしょうか。

○岡村環境課長 これ実際に予算を頂いた後、入札というような形にはなってくると思いますが、三重県もしくは奈良県といった場所になってくるかと考えております。

○中西委員 この近辺の自治体もかなり県外へ持ち運びをしてるようですけども、向こうも限りある施設でしょうし、持込みの条件等々いろいろあるんだらうと。うちが定期的いきちんと持っていくことができる、向こうの事業所だっているんな自治体からの埋立ごみを集めるでしょうから、もうこのくらいで限度ですよというところが出てくるかも分からない。そういう場合の条件

設定等はどうなるのでしょうか。

○岡村環境課長 三重県の業者さんにお聞きしますと、まだこれから先25年、30年は十分埋立てができますよということはお聞きしております。三重県にもし行くとなりますと、伊賀市さんとの協定というような形で協定を締結した後に持ち込むような形になります。また、伊賀市のほうに環境事業税だったか、それを納めるというような形になってくるかと思えます。

○中西委員 そうすると、一定量備前市は持ち込みます。しかし、例えば水害があったり、災害があったりしてえらい今年は増えましたと。それでも向こうは受けてくれるということになるのでしょうか。

○岡村環境課長 もし三重県の業者さんのほうに決まりますと、ここでは災害対応というのも十分できるということで聞いております。

○中西委員 あちらの請負先の自治体の了解がまずは必要だと。当然、その自治体には負担金ないし何かお金を納めなければならない。それは幾らぐらいの金額になってくるものなのでしょうか。

○岡村環境課長 1トン当たり1,000円が必要となってまいります。

○中西委員 つまり自治体に納める1トン当たり1,000円、それからその事業所に納めるべき処理委託料、それからもう一つは移送費というのが発生しますよね。移送費なんかは幾らぐらいになるのでしょうか。

○岡村環境課長 1回の運搬費でございますが、約11万円に消費税というような形になってくるかと思えます。

○中西委員 備前市とすれば何回ぐらい運び込むことになるのでしょうか。

○岡村環境課長 持込みをされる量にもよるとは思うんですが、約30回ぐらいあるのかなと考えております。また、10トン車で行く場合と4トン車で行く場合、これによって回数というのも前後してくると考えております。

○中西委員 そこで、トン当たり1,000円を納めるということなんですけど、備前市のこの最終処分場に入れる量というのは何トンぐらいなのでしょうか。

○岡村環境課長 一般持込み、それから公用関係で入ってくるごみが約20トン、それから地区清掃ごみが190トンでございます。

○中西委員 そうすると、全体の量では210トンということになるんですか。

○岡村環境課長 210トンぐらいになりますが、地区清掃ごみに関しましては大体5月頃に皆さんの地区でされると思います。残土処分場が今できておりますので、この処分場が運用開始されるとき綺麗な土砂に関しましては残土処分場のほうに入れていただくというふうには考えております。恐らく今年度は間に合いませんので、来年度以降そういう形に持っていきたいと考えております。

○中西委員 今度できる残土処分場にも少し持っていくことはできると。それは地区で我々が草

刈りをしたり、泥をかいたり、そういうものは受入れが可能なんですか。

○岡村環境課長 市民の皆様にもお願いをしないといけないとは思っていますが、基本的には燃えるごみは燃えるごみで分けていただいてクリーンセンターのほうに持ち込んでいただく、それから処分場もしくは残土処分場に搬入されるものはそちらのほうに持って行っていただくというような形で進めていきたいとは考えております。

○中西委員 残土処分場のキャパシティーは幾らぐらいなのでしょう。

○岡村環境課長 残土処分場のほうの所管が建設のほうになりますので、容量については私のほうでは把握しておりません。

○中西委員 気になるのは地元の三石の町内会とのこのことを行うことの合意というのはいかようになっておられるのでしょうか。

○岡村環境課長 今年度、船坂地区及び三石地区では説明会のほうはさせていただいております。しかしながら、そこで明確な了解というような御返事のほうはいただいてないと。ただ、御意見はございませんでしょうかという中で意見が何もなかったというのも現状ではございます。

○尾川委員 123ページの工事請負費のクリーンセンター備前焼却施設改修工事の6,270万円の内容について説明してください。

○岡村環境課長 こちらの工事請負費ですが、クリーンセンター備前のバグフィルターを1炉分を交換するのと、それから焼却炉の中にありますロストルというようなものがついております。そのロストルを交換する費用として計上のほうさせていただいております。

○尾川委員 バグフィルターの交換というのはどのくらいで替えていきよんですか。

○岡村環境課長 こちらのバグフィルターですが、およそ五、六年というふうにはお聞きしております。その期間を今回交換に当たっては経過しとるとというような状況でございます。

○尾川委員 今回は6年以上たつとるとのこと。何年たつとんですか。

○岡村環境課長 平成29年に替えておりますので、8年、9年が経過をしとるとというような状況でございます。

○中西委員 121ページの委託料のところの水質検査委託料というのが今年度は675万1,000円、昨年度は422万6,000円、今回200万円ほど上がってるんですけども、この理由は何でしょうか。

○岡村環境課長 こちらの水質検査の委託料でございますが、備前最終処分場及びクリーンセンター周辺の浸出水、それから処理水、地下水、河川水の検査、それから日生最終処分場の浸出水、処理水、地下水、河川水の検査、それから備前最終処分場のダイオキシン類の検査をする費用のほうを計上させていただいております。

上がった理由としましては、日生の最終処分場の検査する費用が昨年より七、八十万円増額をしている状況でございます。それから、クリーンセンター及び最終処分場の処理水、浸出水、地下水、河川水、これに関しても60万円ぐらいが前年度より上がっているという状況でございます。

す。

○中西委員 その下のごみ収集等業務委託料、これも昨年度から見ると大体700万円ぐらい上がっていると。それぞれ業者に委託して業者のほうから少し経費の増額を要望されてきておられるんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらが燃料費、それから人件費等々積算を見てます。岡山県の労務単価の変更がございましたので、その単価を使って計算したらこのような形で予算が上がったという状況でございます。

○中西委員 経費はだんだん物価高も含めながら上がってきてるというのがよく分かるわけですけど、最後にここで昨年はダイオキシン類の測定業務委託料というのが上がっていたんですけども、今回はこのところでないんですけども、これは何か理由があるんでしょうか。

○岡村環境課長 昨年度はダイオキシンの測定ということで三石の最終処分場でダイオキシンが超過するということがございました。それに伴いまして予算のほうを計上しておりましたが、今回は三石の最終処分場につきましては数値内ということですので、定例の検査だけ行うということで予算計上をしております。

○中西委員 123ページの委託料の分析調査等委託料449万4,000円、これは新規だったのではないかと思うんですけども、この理由は何でしょうか。

○岡村環境課長 こちらの分析調査等委託料でございますが、まずごみ質分析、それから焼却灰、ばい煙、それからクリーンセンター備前のダイオキシンの分析調査を行うものでございます。

○中西委員 つまり今まであったいろんな調査、分析調査をここで一括してまとめたということですか。

○岡村環境課長 そのとおりでございます。

○石原委員 123ページの施設整備工事5,139万2,000円、こちらはどちらの工事でしたかね。

○岡村環境課長 こちらの施設整備工事ですが、日生の処分場の土堰堤の工事に係る費用を計上させていただいております。

○石原委員 その下の補助金で清掃施設地元振興事業補助金1,763万5,000円、こちらについて御説明いただければと思うんですけど。

○岡村環境課長 こちらの補助金ですが、八木山地区にお支払いをするものでございます。今回光ケーブルの改修工事を行うということでこの額のほうを計上させていただいております。

○石原委員 123ページのし尿処理費のうち13節委託料、施設点検整備業務委託料1,551万円について御説明いただければと存じます。

○岡村環境課長 こちらの施設点検整備業務委託料でございますが、施設の施設整備点検業務と、それから施設整備の整備業務を今回計上のほうさせていただいております。施設整備の整備

業務につきましては、部品交換や清掃等の整備を実施、設置から10年が経過したためトラックスケールに付随しますパソコン、プリンター等々の機器及びデータ等電気設備のUPS電源等の更新のほうを行っていく費用のほうを計上させていただいております。

○青山委員 同じく123ページのし尿処理費、19節負担金補助及び交付金の伊里地区街路灯照明協議会負担金ということで1万円上がってんですけど、これは伊里地区だけが上がってるとですか。

○岡村環境課長 こちらの負担金でございますが、衛生センターの越鳥地区に1基水銀灯がございます。こちらの費用のほうを負担しとるといような内容でございます。

○青山委員 ほかの地区にはないんですね。

○岡村環境課長 これは衛生センターが越鳥地区にあるということで以前からお支払いのほうをしとるといような内容でございます。

○中西委員 123ページのし尿処理費、委託料、昨年度はここに精密機能検査委託料224万4,000円というのが上がってたんですけど、今回それがありませんけども、その理由をお聞かせください。

○岡村環境課長 こちらの精密機能検査委託料でございますが、こちらの検査が3年ごとに行う検査でございます。ですから、前年度やっておりますので、今年度計上してないというような状況でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

124ページの5款労働費から最後まで、もし何かございましたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2表債務負担行為に入ります。

予算書は7ページをお開きください。

○石原委員 市営バス車両購入事業ですけども、何台分でしたかね。

○出射交通政策課長 10人乗りの車両2台と14人乗りの車両5台を予定しております。計7台を予定しております。

○石原委員 そこその大きさのものも含まれるようですけど、午前中の資料にもございましたけれども、現有の車両の状況、このうちのリースとなっているものが次々とリース期間がいっぱいになるからこれを購入するということでしたかね。

○出射交通政策課長 そのとおりです。

○石原委員 これリース期間は、これ8台あるうちのここでは7台分計上されててリース期間まちまちということで。

○出射交通政策課長 リース期間は、この中で17台というのがこの表の中だと2263の1

4以外は一括でリースしておりますので、同じ期間になります。

○石原委員 債務負担でどれぐらいのタイミングで発注というんですか、注文にかかれるんか分かってんですけど。だけど、いろんな事情があるんでしょうけど、9年度までじゃからそんなにかかるということなんですね。

○出射交通政策課長 今受注のほうが停止してる状態でいつ発注が、入札がかけられるかが分からない状況ということで長めの期間を取っております。発注できる状況になりましたら速やかに進めていきたいと思っております。

○尾川委員 汚泥吸引車の購入事業ですけど、これ2,000万円があるんですけど、今までなかったんかということと、それから使用目的はどんなところへ使うんですか。

○岡村環境課長 こちらの汚泥吸引車でございますが、坑水処理場で使う車両でございます。この車両につきましては今までも吸引車2台持っていました。そのうちの1台、平成10年3月の登録の車両で26年が経過しており、走行距離も47万キロ走るとる車両を更新するものでございます。

また、汚泥吸引車ですが、金谷の処理場から板屋の処理場に1日に約2回坑水を運んで板屋で処理を行うという使用用途でございます。

○中西委員 7ページの汚泥吸引車購入事業、これは令和8年から令和10年という長期にわたっての債務負担行為を書いているわけですけど、こういう特殊な車両もなかなかつくってなくて、なかなか入札に付することが困難な車両と考えてよろしいでしょうか。

○岡村環境課長 基になるベース車両というのは三菱さんとか日野さんとか何社かございます。しかしながら、後ろに積みますダンパー車の部分、これはもう何社しか限られたところしかありませんので、入札でも限られた入札になってくるのかなと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

○立川委員 外出支援のタクシーチケットの助成の件なんですけど、要介護者の支援のほう、これ要介護1から5ということは認定受けてる方だけということになるとさっきもお話出ましたけど、要介護の3や4、5になってきたら1人で絶対利用できないですよ。タクシーチケットで2人乗る、これオーケーだと思うんですけど、さっき課長言われましたけど、ケアマネがおるからと。じゃあ、その間のサービス、ケアマネさんがその人に付き添っていくわけにいかないと思うんで、どなたか御家族の方もそうでしょうけど、御家族がいらっしゃらない方、1人で乗れないのにはどうしたらいいのと。そういった隙間のサービスなんか、例えば行動支援だとか、行動援助だとか、その辺はどうなんですか。もう知りませんよですか。ケアマネ任せ。

○梶藤介護福祉課長 実際タクシー業者の方に少しお話を聞いたときにお一人暮らしで御家族が付き添えない場合なんかは介護タクシーの中に介護分で幾らか費用が要りますけども、そういつ

た部分で介助費用がつくような設定もございますので、そういうところで介護タクシーの料金に上乗せして送迎をしていただいているという状況もございますので、その人その人によってですけど、あと外出する前の段階でヘルパーさんに入っていただいて外出の準備をするとか、そういったこともケアマネさんであればサービスの組合せをしていただくようなことも可能だとは思っておりますので、そういうケースに応じてはいろいろこちらもアドバイスしていきたいなと思います。

**○立川委員** 今おっしゃったようにいろんなケースがあると思うんで、それをタクシー業者さんに全部おんぶするのも難しいでしょうし、おっしゃったように介護タクシー使うんであればこのチケット使えるんでしょ。だと思いますんで、介護タクシーさんをお願いする。介助のする人が余分に、運転手さんがするんか分かりませんが、そういったサービス、言葉は悪いんですけど、隙間のサービス、一人では乗れないと思いますので、その辺をしっかりとケアマネさんとも連携していただいてせっかくの制度なんで、利用ができるように、スムーズな利用ができるように皆さんにお伝えいただきたいと思います。

**○山本委員長** 以上で議案第2号中、厚生所管部分のうち、総合支所部関係を除く部分の審査を終わります。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時08分 閉会